



茅ヶ崎市
実施計画
2030

目次

| | |
|---|-----------|
| 第1章 実施計画 2030 の位置付け | 1 |
| 1. 将来都市像と政策目標 | 2 |
| 2. 総合計画と実施計画 2030 の関係..... | 3 |
| 3. 計画期間 | 4 |
| 第2章 現況と課題 | 5 |
| 1. 実施計画 2025 の振り返り | 6 |
| 2. 社会情勢の変化 | 11 |
| 3. 現況と課題のまとめ | 12 |
| 第3章 実施計画 2030 の策定・運用の基本方針 | 13 |
| 1. 策定・運用の基本的考え方..... | 14 |
| 2. 実施計画 2030 の対象事業 | 15 |
| 3. 行政資源の確保と事業の優先度..... | 15 |
| 第4章 施策目標 | 17 |
| 政策目標 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち | 19 |
| 施策目標 1 親と子の心身の健康が保持および増進されている..... | 20 |
| 施策目標 2 誰もが安心して子育てができる環境が整備されている..... | 21 |
| 施策目標 3 児童・生徒の生きる力を育む教育が学校、家庭、地域が一体となって行 われている..... | 22 |
| 施策目標 4 安全・安心で健やかに生活できる教育環境が整っている..... | 23 |
| 政策目標 2 地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち | 25 |
| 施策目標 5 さまざまな事業者に活気があり、地域経済の好循環が図られている | 26 |
| 施策目標 6 農業・畜産業・水産業が安定して営まれている | 27 |
| 施策目標 7 まちの魅力が知られ、まちがにぎわっている | 28 |
| 政策目標 3 共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち | 29 |
| 施策目標 8 福祉などの多様な生活課題に取り組む体制が確保されている..... | 30 |
| 施策目標 9 健康の維持増進を図るための地域保健対策、医療提供体制が確保されて いる..... | 31 |
| 施策目標 10 社会保障制度が適正に運営されている | 32 |

| | | |
|---------|---|----|
| 政策目標 4 | 誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち | 33 |
| 施策目標 11 | さまざまな体験・学びの場があり、文化・芸術やスポーツに親しむ環境が整っている | 34 |
| 施策目標 12 | 誰もが個人として尊重され、人々の交流を通じて多様性を認め合う社会が実現している | 35 |
| 政策目標 5 | 豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち | 37 |
| 施策目標 13 | みどりや水辺等の自然が豊かで、人と共生している | 38 |
| 施策目標 14 | ごみの排出量が減って、安定して処理されている | 39 |
| 施策目標 15 | 市民や事業者のカーボンニュートラルの取り組みにより気候変動対策が進んでいる | 40 |
| 施策目標 16 | 快適な生活環境が形成されている | 41 |
| 政策目標 6 | 安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち | 43 |
| 施策目標 17 | 防災力が高く、誰もが自発的に防災活動を行えている | 44 |
| 施策目標 18 | 災害に強い安全・安心な都市基盤が形成されている | 45 |
| 施策目標 19 | 消防力・救急力が整備され、市民の生命や財産への被害を最小限に抑えられている | 46 |
| 施策目標 20 | 市民の身近な生活の安全が確保され、不安のない生活を送れている | 47 |
| 政策目標 7 | 利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち | 49 |
| 施策目標 21 | 土地利用の秩序が保たれ、都市機能の維持がされている | 50 |
| 施策目標 22 | 移動しやすく、交通の円滑化が図られている | 51 |
| 政策目標 | 将来都市像の実現に向けた行政経営 | 53 |
| 施策目標 23 | 市民の主体的な活動の推進や、企業や民間団体、市が連携するための基盤が確立されている | 54 |
| 施策目標 24 | 時代の変化に対応した効率的な行政サービスが提供されている | 55 |
| 施策目標 25 | 政策の実現を支える行財政運営が維持されている | 56 |

第5章 重点戦略 57

| | | |
|------|---------------------|----|
| 1. | 重点戦略の視点 | 58 |
| 2. | 実施計画 2030 重点戦略の取り組み | 59 |
| 視点 1 | まちの力を活かして魅力をアップする | 59 |
| 視点 2 | 人口減少・高齢化に伴う課題に対応する | 60 |
| 視点 3 | 先を見据えた対策を講じる | 61 |

第6章 実施計画事業 63

| | |
|--------------------|----|
| 1. 実施計画事業の見方 | 64 |
| 2. 実施計画事業 | 65 |
| 経営総務部 | 65 |
| 企画政策部 | 66 |
| くらし安心部 | 68 |
| 市民部 | 70 |
| 経済部 | 71 |
| 文化スポーツ部 | 74 |
| 福祉部 | 75 |
| こども育成部 | 78 |
| 環境部 | 80 |
| 都市部 | 83 |
| 建設部 | 85 |
| 下水道河川部 | 87 |
| 保健所 | 89 |
| 消防本部 | 90 |
| 教育総務部 | 90 |
| 教育推進部 | 93 |

参考資料 95

01

実施計画 2030 の位置付け

1. 将来都市像と政策目標
2. 総合計画と実施計画 2030 の関係
3. 計画期間

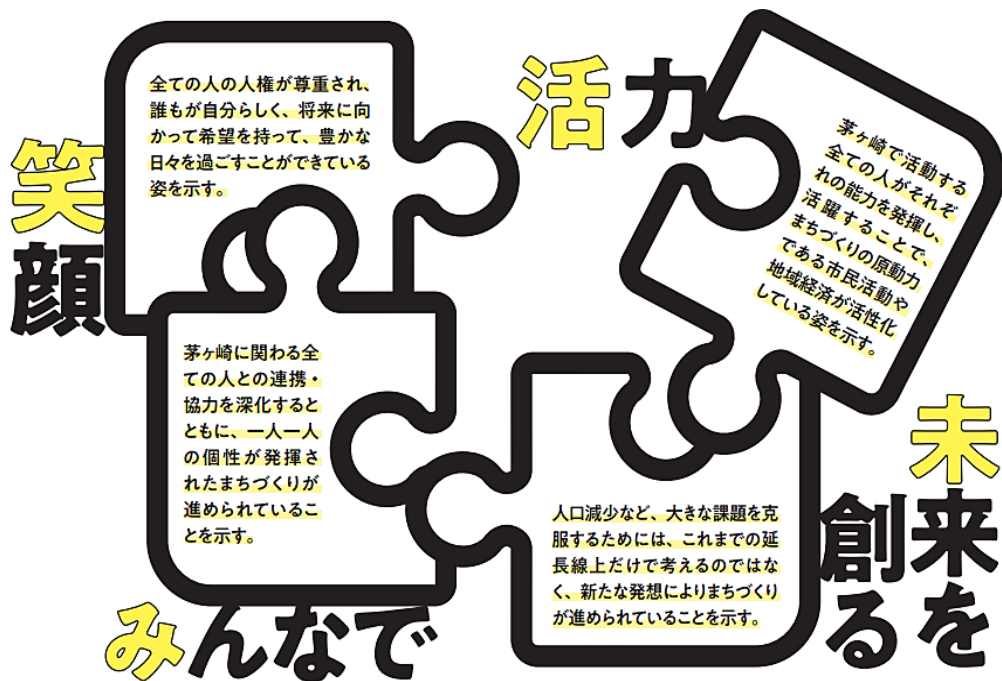
第1章 実施計画 2030 の位置付け

1. 将来都市像と政策目標

社会が成熟するとともに、人口減少の本格化や少子高齢化の進行、深刻な気候危機による大規模な自然災害の多発等、多くの新たな課題が顕在化しています。こうした課題に対応し、次代に責任を果たすことで、茅ヶ崎市が今後も持続可能なまちであり続けるため、令和3(2021)年度から10年間を計画期間とする茅ヶ崎市総合計画(以下「総合計画」という。)では、将来の都市像を次のとおり定めています。

【茅ヶ崎市の目指す将来の都市像】

笑顔と活力にあふれ みんなで未来を創るまち 茅ヶ崎



また、将来都市像の実現に向けて長期的な展望にたち、10年間の総合的な政策展開の方向性として、7つの分野における政策目標と、それらの実現を支える行政経営の政策目標を合わせ、8つの政策目標を次のとおり定めています。

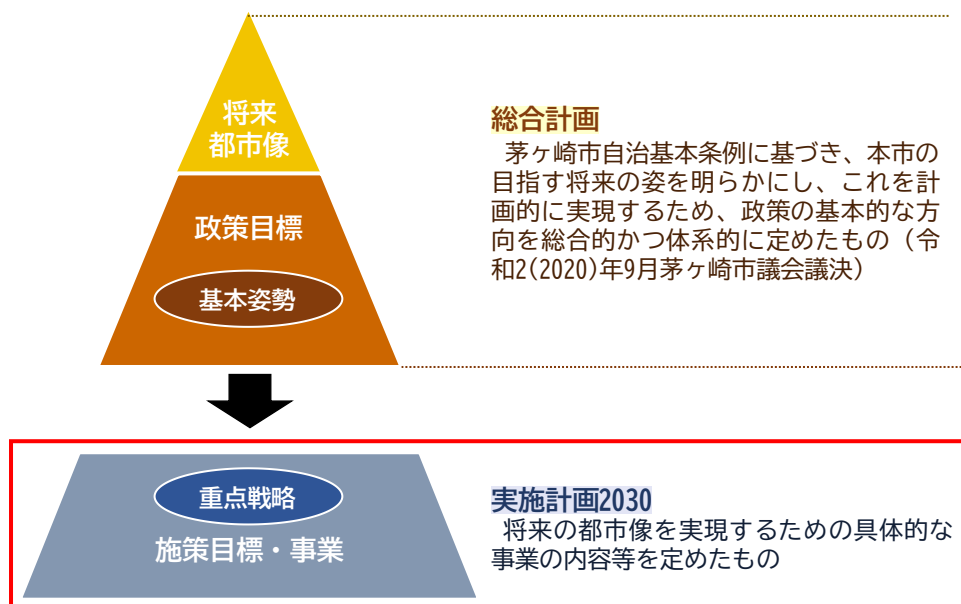
| | | |
|-------|--------------------------------|--------------------------|
| 政策目標1 | 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち | 政策目標 将来都市像の実現に向けた行政経営 |
| 政策目標2 | 地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち | |
| 政策目標3 | 共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち | |
| 政策目標4 | 誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち | |
| 政策目標5 | 豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち | |
| 政策目標6 | 安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち | |
| 政策目標7 | 利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち | |

総合計画に定める政策目標

2. 総合計画と実施計画 2030 の関係

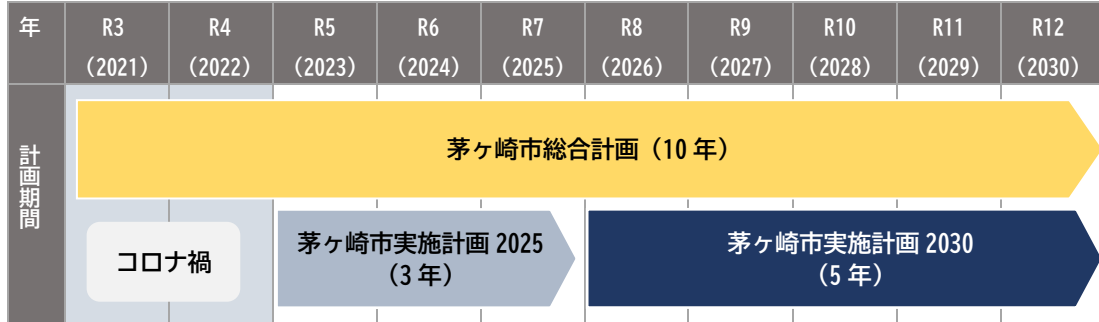
茅ヶ崎市実施計画 2030（以下「実施計画 2030」という。）は、総合計画において、次のとおり位置付けられています。実施計画2030では、短・中期的な方策の方向性である「施策目標」と、実現の具体的な手段である「実施計画事業」を定めます。

また、実施計画2030は、社会情勢の変化等に柔軟に対応できる計画とするとともに、計画期間中に特に重点的かつ分野横断的に取り組むべきテーマを「重点戦略」として位置付け、メリハリのある計画推進に取り組みます。



3. 計画期間

実施計画2030の計画期間は、令和8(2026)年度から12(2030)年度までの5年間とします。



02

現況と課題

茅ヶ崎市実施計画 2025 の振り返りや、
人口動態等の近年の社会情勢の変化を踏
まえ、本市の現状と課題を整理します。

1. 実施計画 2025 の振り返り
2. 社会情勢の変化
3. 現況と課題のまとめ

第2章 現況と課題

茅ヶ崎市実施計画2025(以下「実施計画2025」という。)の振り返りや、人口動態等の近年の社会情勢の変化を踏まえ、本市の現状と課題を整理します。

1. 実施計画 2025 の振り返り

総合計画で位置付けた8つの政策目標を実現するため、実施計画2025では25の施策目標を定め、コロナ禍で発生、または顕在化した課題に対応するとともに、総合計画で掲げた政策目標の実現に向け、これまで以上に行政資源を投入し、攻めの市政運営を行ってきました。

ここでは、実施計画2025の3年間で実施してきた取り組みを踏まえ、それぞれの成果指標の達成状況について振り返りました。(政策目標および実施計画2025の施策目標の進捗状況はP96以降参照)

政策目標1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち

施策目標1 親と子の心身の健康が保持および増進されている

施策目標2 誰もが安心して子育てができる環境が整備されている

施策目標3 児童・生徒の生きる力を育む学校教育が行われている

施策目標4 安全・安心で健やかに生活できる教育環境が整っている

[主な取り組みの成果と課題]

実施計画2025では、妊産婦健康診査事業や産後ケア事業等の妊娠期から子育て期にかけて切れ目のない支援、小児医療費助成の対象拡大や保育所、児童クラブの待機児童解消に向けた取り組み、スクールソーシャルワーカーの配置や特別支援学級の増設によるインクルーシブな教育環境の充実、中学校給食の実施や小・中学校体育館への空調の整備等を行ってきました。

目標を達成している指標もありますが、理想的なこどもの人数と、持つつもりの子どもの人数との差等の一部の指標では目標を達成できていません。少子化を背景として国の施策も活発に展開されており、国と基礎自治体との役割分担を踏まえ、引き続き、こどもが希望を持って健やかに成長できる環境の形成への取り組みが必要です。

政策目標 2 地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち

施策目標 5 さまざまな事業者に活気があり、地域経済の好循環が図られている

施策目標 6 農業・畜産業・水産業が安定して営まれている

施策目標 7 まちの魅力が知られ、まちがにぎわっている

[主な取り組みの成果と課題]

企業移転・サテライトオフィス設置支援事業やクラウドファンディング活用支援事業等による事業者の事業活動支援、農業人材力強化総合支援事業や漁港機能保全事業等による農畜水産事業者の生産活動と担い手支援、道の駅整備やにぎわい創出事業による人の交流やにぎわいのあるまちづくりに取り組んできました。

市内事業者数や観光客消費額といった指標は目標を達成しましたが、市内での就職機会の充実や地場産品を身近に感じることの魅力等、一部では目標に達成していない指標があります。より高い効果を着実に得るために、民間事業者と連携して、まちの活力を創出する取り組みの推進が必要です。

政策目標 3 共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち

施策目標 8 福祉などの多様な生活課題に地域で取り組む体制が確保されている

施策目標 9 健康の維持増進を図るための地域保健対策、医療提供体制が確保されている

施策目標 10 社会保障制度が適正に運営されている

[主な取り組みの成果と課題]

重層的支援体制整備事業等の市民の困りごとに地域で対応するための支援や、後期高齢者保健事業等による市民の健康の保持増進・疾病予防に取り組むとともに、介護保険・国民健康保険・生活保護等の適切な制度運営に取り組みました。

困りごとを家族以外に相談する相手のいない市民の減少や、元気で過ごせる期間の延伸など大部分の指標で目標を達成しています。引き続き、自立して過ごせる環境づくりが必要です。

政策目標 4 誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち

- | | |
|---------|---|
| 施策目標 11 | さまざまな学習の場を整備し、文化・芸術やスポーツに親しむ環境が整っている |
| 施策目標 12 | 誰もが個人として尊重され、人々の交流を通じて多様性を認め合う社会が実現している |

[主な取り組みの成果と課題]

総合体育館の空調整備や茅ヶ崎アスリート支援、クリエイターシティ・チガサキ形成戦略等によるスポーツや文化・芸術に親しむ環境の構築、ホノルル市・郡との姉妹都市交流事業、女性のための相談事業等による多様性を認め合う社会の実現に取り組んできました。

これらの取り組みにより市民の意識はおおむね向上していますが、一部では目標を達成していない指標もあります。文化・芸術やスポーツに関しては、本市が有する資源や潜在性を活かした取り組みが必要です。

政策目標 5 豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち

- | | |
|---------|----------------------------|
| 施策目標 13 | みどりや水辺等の自然が豊かで、人と共存している |
| 施策目標 14 | ごみの排出量が減って、安定して処理されている |
| 施策目標 15 | 市民や事業者の省エネルギーと気候変動対策が進んでいる |
| 施策目標 16 | 快適な生活環境が形成されている |

[主な取り組みの成果と課題]

自然環境評価調査事業等の自然環境を将来に向けて守る取り組みや、ごみ有料化・減量化によるごみの発生抑制や資源化の推進、カーボンニュートラルの推進や再生可能エネルギーによる環境負荷が少ないまちづくりを目指した取り組み、公共下水道施設のストックマネジメントや公園愛護活動普及促進による本市の良好な生活環境確保の取り組みを行いました。

市民や事業者の省エネルギーや地球温暖化対策への行動変容やリサイクル率の向上などで現状値の向上は図られているものの、目標の達成までには至っていない指標が多くあります。低炭素や防災等のみどりや自然の持つ多様な機能を踏まえながら、引き続き自然と共存した生活環境の構築に取り組んでいくことが必要です。

政策目標 6 安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち

施策目標 17 地域防災力が高く、誰もが自発的に防災活動を行えている

施策目標 18 災害に強い安全・安心なまちが形成されている

施策目標 19 消防力・救急力が充実し、市民の生命や財産への被害を最小限に抑えられている

施策目標 20 市民の身近な生活の安全が確保され、不安のない生活を送れている

[主な取り組みの成果と課題]

ハザードマップの作成や防災リーダーの養成による地域防災力の向上、千ノ川の拡幅や公共下水道の整備による災害に強いまちづくり、消防緊急通信指令システムの更新等による消防・救急業務の体制整備、交通安全の啓発等による身近な生活の安全の確保の取り組みを行ってきました。

災害リスクの確認など現状値が向上している指標もありますが、人身交通事故や犯罪件数の増加、災害に備えた備蓄の実施など現状値が悪化している指標もあります。市民の安全確保に向けてハードの整備とソフトの対策の両面から、引き続きの取り組んでいく必要があります。

政策目標 7 利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち

施策目標 21 土地利用の秩序が保たれ、都市機能の維持がされている

施策目標 22 移動しやすく、交通の円滑化が図られている

[主な取り組みの成果と課題]

ちがさき都市マスタープラン等に基づき、秩序ある土地利用を誘導し、安全で快適な都市機能を確保するため、浜見平地区拠点整備や茅ヶ崎駅周辺道路施設等の更新、橋りょうの修繕、幹線市道の道路改良および歩道等の整備、地域公共交通計画の推進を実施しました。

全ての指標で現状の改善が図られており、今後は老朽化しているインフラ施設の維持管理や既に進めている都市整備を中心に取り組んでいく必要があります。

政策目標 将来都市像の実現に向けた行政経営

施策目標 23 市民が主体的に活動するための環境整備や、企業や民間団体と連携するための基盤が確立されている

施策目標 24 時代の変化に対応する柔軟な行政運営が行われている

施策目標 25 政策の実現を支える財政運営が維持されている

[主な取り組みの成果と課題]

松林コミュニティセンターの建設や多様な主体との協働等により、市民が主体的に活動するための環境整備や民間企業や市民活動団体などと協働するための基盤づくりに取り組むほか、書かない窓口の導入や公金収納事務でデジタル技術を用いて市民の利便性の向上と業務の効率化に取り組んできました。

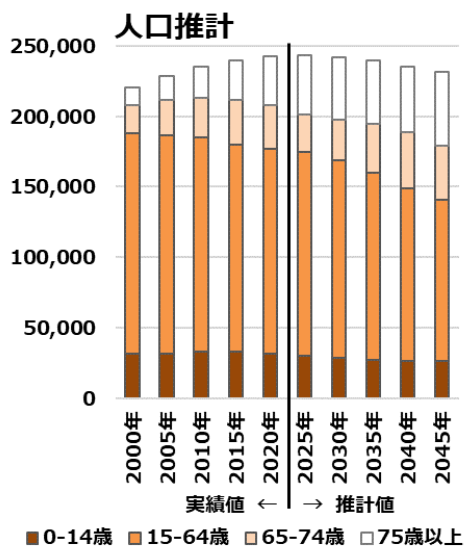
全ての指標で目標が達成されています。市民ニーズが多様化する中でも効率的、効果的な行政運営に向け、引き続き多様な主体との協働や DX・デジタル化等に取り組んでいく必要があります。

2. 社会情勢の変化

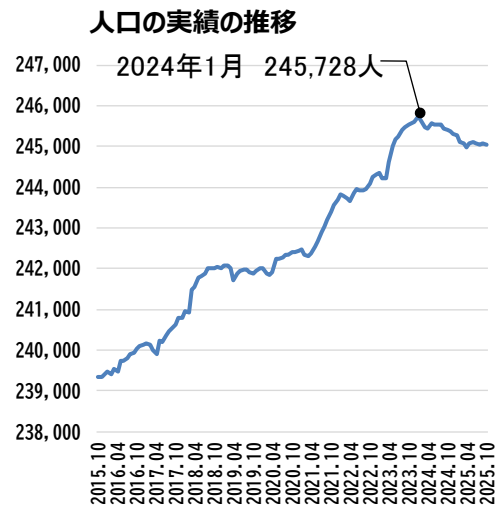
(1) 人口動態

本市の人口は、令和6(2024)年1月の245,728人をピークとし、その後ゆっくりと減少しています。

また、人口の構成は介護が必要な層の多い75歳以上は増加しますが、働き手となる15歳から64歳の生産年齢人口は減少し、さまざまな分野で人手不足等が深刻化していくと想定されます。実施計画2030ではこのような人口動態を踏まえながら行政サービスを展開していく視点が必要です。



茅ヶ崎市の人口推計



茅ヶ崎市の人口の推移

(2) DX・デジタル化

情報通信技術の進展とコロナによる生活様式の変化により、社会のさまざまな場面でDX・デジタル化が加速して行われ、利用者の利便性の向上とサービス提供者側の業務の効率化が図られています。本市でも、書かない窓口の導入や公金収納のデジタル化等の取り組みでDX・デジタル化を推進し、利用者の利便性と行政事務の向上に取り組んできました。

生産年齢人口の減少により、サービスの担い手が減少する一方で、市民ニーズは多様化、複雑化するため、それに対応した行政サービスが求められます。そのための手段として、高い効果が見込まれる分野から順次、DX・デジタル化を進め、利便性の高い行政サービスの提供と業務の効率化の双方に取り組んでいく必要があります。

(3) 多様な主体との連携

公共サービスを本市が単独で提供することが、サービスの質や効率性の面で必ずしも最良の選択肢とは言えなくなっています。市民活動団体や民間企業と連携しながら公共サービスを展開することで、市民活動団体や民間企業の持つ専門性やスピード感等を活かした質の高い公共サービスを展開することができます。また、近隣の自治体と連携して公共サービスを提供することで、スケールメリットを活かした効率的に公共サービスを展開することができます。

これまで本市は市民活動団体や民間企業とさまざまな連携をしながら公共サービスを展開してきました。加えて、コロナ禍では身近なまちのことに興味を持つ市民が増加し、市民活動団体や民間企業と本市が連携した公共サービスの展開の可能性はさらに高まっています。また、近隣市町との連携では、これまでも図書館やスポーツ施設の相互利用等や消防の広域化等の取り組みを推進してきました。

引き続き、それぞれの主体の特性を活かした質の高い、スケールメリットを活かした効率的な公共サービスの提供を行うため、市民活動団体や民間企業、隣接市町等の多様な主体と積極的に連携をしていくことが必要です。

3. 現況と課題のまとめ

コロナ禍でさまざまな活動が制限されていた直後に策定した実施計画2025では、これまで以上に行政資源を積極的に投入し、攻めの市政運営で笑顔と活力を取り戻すことに注力してきました。その結果、着実に成果が出ている分野もありますが、一方で、取り組みを進める中で次の課題が見えてきた分野もあります。また、本市は既に人口減少に転じており、人口は今後もゆっくりと減少し、特に生産年齢人口の減少に伴う働き手不足など、人口減少に伴う課題が顕在化することも想定されます。

実施計画2030では、人口が減少しても元気なまちをつくるため、本市が持つ力を最大限に活かしたまちの活力を生む取り組みを実施するとともに、将来を見据えた課題に対応し、これまで以上に持続可能な市政運営への意識を高めていくことが必要です。そのためには、実施計画2025で取り組んできた事業の成果をしっかりと検証し、また、DX・デジタル化や多様な主体との連携に積極的に取り組み、社会情勢の変化を踏まえた事業展開を図り、効率的に高い成果を表出していくことが必要です。

03

実施計画 2030 の策定・ 運用の基本方針

1. 策定・運用の基本的考え方
2. 実施計画 2030 の対象事業
3. 行政資源の確保と事業の優先度

第3章 実施計画2030の策定・運用の基本方針

1. 策定・運用の基本的考え方

実施計画2025では、社会情勢が変化する中でも施策目標の達成に向けて柔軟に対応できる計画として策定し、計画期間中に追加される事業も含めて優先度の高い事業から順次実施することとして運用してきました。このような計画とすることにより社会情勢の変化を踏まえた柔軟な運用が可能であったという特徴を有していました。

実施計画2030では、実施計画2025で取り組んできた事業の成果をしっかりと検証しながら、引き続き取り組むことによりさらに高い成果を目指すとともに、新たに DX・デジタル化や多様な主体との連携に積極的に取り組みながら、社会情勢の変化を踏まえた事業展開を図り、人口減少期であっても笑顔と活力にあふれ、元気なまちをつくることを目指して、計画の策定、運用を行います。

また、計画期間の5年の間に、高い成果を得られるよう実施計画2030を運用していくためには、社会情勢の変化により策定時には予見しきれない新たなニーズに対応していくことと、既に実施している実施計画事業については効果検証を実施していくことが必要です。実施計画2030は、新たなニーズに対応した取り組みができるよう冗長性を持った計画にするとともに、既に実施している実施計画事業については効果検証の結果に応じて計画期間中であっても実施計画事業を見直しできる柔軟性を持った計画とします。

実施計画2030の策定・運用の基本的考え方

- ・実施計画2025で取り組んできた事業の成果をしっかりと検証しながら、引き続き取り組むことによりさらに高い成果を目指す
- ・DX・デジタル化や多様な主体との連携に積極的に取り組みながら、社会情勢の変化を踏まえた事業を柔軟に展開

将来を見据えた持続可能な市政運営へ

2. 実施計画 2030 の対象事業

実施計画事業は、本市が任意で行う事業で次に掲げるものとします。次に該当しない継続的に実施する取り組みや法定事務・法定計画は継続的事務事業とし、実施計画2030の対象には含めないこととします。

実施計画2030で対象とする実施計画事業

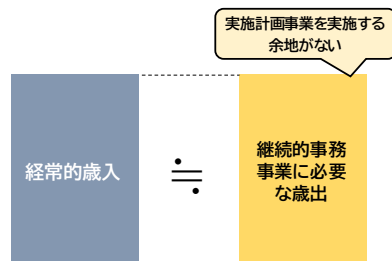
- ① 実施計画 2030 で新規に実施する本市独自の取り組み
- ② 継続して実施する取り組みのうち次に掲げるもの
 - ・本市が独自に取り組みの拡充を行うもの
 - ・実施計画 2025 で実施計画事業として位置付けられているもの
- ③ 公共施設や土木インフラの整備や大規模改修、設備更新等の普通建設事業
- ④ 本市独自の計画の策定、改定、廃止に関する取り組み
- ⑤ その他、市民生活に大きな影響を及ぼすことが想定され実施計画事業として位置付ける必要のある取り組み等

3. 行政資源の確保と事業の優先度

総合計画に掲げる笑顔と活力にあふれるまちをつくるために、単にこれまでの取り組みを継続するだけでなく、時代の変化に合わせて必要な取り組みを実施計画2030では実施します。既存事業の見直しにより、財源や人財といった実施計画事業に配分することのできる行政資源を生み出していくことが必要です。

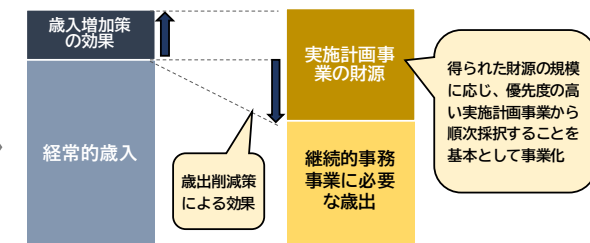
実施計画の運用に当たっては、これまで以上に国・県の財政支援の活用やふるさと納税の増収等による歳入増加と、社会情勢の変化を踏まえた継続的事務事業の見直し等を図ることによる歳出削減の両面から実施計画事業で活用することのできる財源を生み出していきます。また、社会情勢の変化に合わせて取り組みを見直し、新たな取り組みを提案できる人財の確保・育成を進め、実施計画事業を着実に推進するための人財を生み出していきます。実施計画2030では、これらの取り組みにより生み出された財源や人財を踏まえた上で、優先度の高い実施計画事業から順次実施することを基本に運用していきます。

■想定される財政見通し



・財政状況の硬直化が進んでいる状況に鑑みると、実施計画の策定段階では、経常的歳入のみで継続的事務事業を実施することが難しくなる可能性も

■財政見通しとの整合を図るために目指す姿



・歳入増加策と歳出削減策の両面から財源を生み出し、得られた財源の水準に応じ、優先度の高い実施計画事業から順次事業化

財政見通しとの調整方法

04

施策目標

総合計画で設定している 8 つの政策目標を実現するため、25 の施策目標を設定し、それぞれの施策目標について施策の方向性と進捗を確認するための施策指標を定めます。

政策目標 1

子どもが希望を持って健やかに成長し、
次代を担うひとが育つまち

- 施策目標 1 親と子の心身の健康が保持および増進されている
- 施策目標 2 誰もが安心して子育てができる環境が整備されている
- 施策目標 3 児童・生徒の生きる力を育む教育が学校、家庭、
地域が一体となって行われている
- 施策目標 4 安全・安心で健やかに生活できる教育環境が整っている

関連する SDGs



施策目標1 親と子の心身の健康が保持および増進されている

施策の方向性

核家族化や地域とのつながりの希薄化により、妊婦や親子が孤立し、妊娠・出産・育児に対する不安を抱える家庭が増加しています。そのため、こどもの健やかな成長を支えるための支援が求められています。妊婦や親子が心身共に健やかで、安心して生活できるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供するとともに、こどもの発達段階や保護者の思いに寄り添った、きめ細かな支援に取り組んでいきます。

施策指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (2030) |
|--|-----------------|------------|
| 「子育てでどうしてもよいかわからなくなることがある」と回答する保護者の割合 [子ども・子育て支援に関するアンケート調査(こどもまちプロジェクト 2025-2029)] | 58.9% (2023) | 減少 |
| 「自分のことが好きだ」と回答するこどもの割合 [子ども・子育て支援に関するアンケート調査(こどもまちプロジェクト 2025-2029)] | 73.8% (2023) | 増加 |

主な事業

こどもセンターの整備

こども育成相談課

重点戦略

こどもの発達や子育ての悩みを抱える保護者の相談を受け、適切な療育につなげる「こどもセンター」を新たに整備する保健所内に移転することで、利用者の利便性向上と関係機関との連携強化を目指します。令和9(2027)年度の供用開始に向け、建設工事の実施や移転に関する周知などを進めます。

産前・産後のヘルパー派遣

こども育成相談課

妊娠中または出産後に心身の不調等により家事および育児を行うことが困難な方に対してヘルパーを派遣し、利用費用の一部を助成することで安心してこどもを産み育てられる環境をつくりまします。

産後ケアの推進

こども育成相談課

産後の母親の身体的回復と心理的安定を促進し、健やかな育児ができるよう、保健指導・栄養指導、適切な授乳を実施するためのケア、育児に関する具体的な指導や相談を行う産後ケアサービス(通所型・訪問型・宿泊型)を継続して提供します。

こども家庭センターでの家庭児童相談

こども育成相談課

母子保健と児童福祉の両機能が連携・協働し、妊産婦・子育て世帯・こどもへの切れ目のない一体的な相談支援をこども家庭センターで実施します。相談支援業務に加え、地域における支援体制の構築などを通じて、こどもとその家庭を包括的に支える体制の整備を進めます。

地域での子育て相談の機会(地域子育て相談機関)の創出

こども育成相談課

子育て家庭の孤立や育児不安の軽減、家庭内の問題の早期発見・早期対応を図るため、子育て世帯が気軽に相談できる身近な相談窓口を、公立保育園など、日常的に利用しやすい施設に設置し、こども家庭センターと連携した相談支援を行います。

施策目標2 誰もが安心して子育てができる環境が整備されている

施策の方向性

少子高齢化の進行や共働き家庭の増加などによる子育てニーズの変化に加え、妊娠・出産・育児に伴う負担の増大、こどもの貧困問題、生産年齢人口の減少による保育サービス等のこどもを預かる場における人手不足の深刻化など、さまざまな課題が顕在化しています。

こうした状況を踏まえ、仕事と家庭を両立しながら安心して子育てができる社会の実現に向け、ライフスタイルに応じた安定的なこどもの預かりの場の提供や、こどもの居場所づくりの支援を推進します。そして、こどもが生まれ育った環境に左右されることなく、健やかに成長できるよう、関係機関や地域社会など多様な主体と連携しながら、必要な環境整備を進めていきます。

施策指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (2030) |
|--|-----------------|------------|
| 「こどもを育てている現在の生活に満足している」と回答する保護者の割合 [子ども・子育て支援に関するアンケート調査(こどもまちプロジェクト2025-2029)] | 68.3% (2023) | 増加 |

主な事業

| | |
|---|----------------|
| こどもの居場所づくりの支援 こどもの心身の健やかな発達や家庭教育の支援として「こどもの居場所づくり」を推進するため、こども食堂や学習支援など、地域でこどもを支える活動を行う団体の活動を支援します。安心して過ごせる居場所の確保を通じて、こどもが地域の中で健やかに育つ環境の整備を目指します。 | 子ども政策課 重点戦略 |
| 公立保育園の再編整備 社会情勢や保育需要の変化に応じて公立保育園のあり方を定めた「公立保育園再編整備方針」に基づき、公立保育園の再編整備を段階的に進めます。各教育・保育提供区域に公立保育園の役割を強化した基幹保育園を1園配置することを基本として、保育需要に応じて集約化と民間移管を進め、必要に応じて老朽化した施設の改修等を行いながら、質の高い保育と安全な保育環境の提供を目指します。 | 保育課 |
| 保育人材の確保と定着促進 保育需要に対応した保育士を確保するため、働きやすい環境づくりを進めます。また、市の保育士確保策に関する情報を幅広く周知し、本市内で保育士として働く魅力を発信するとともに、就業相談等を通じた採用活動により安定的な保育士確保につなげます。 | 保育課 |
| 配慮を必要とするこどもの保育所での受け入れ促進 障がい児や医療的ケア児など、配慮が必要なこどもが安心して保育を受けられるよう、保育園への看護師配置や環境整備を進めます。併せて、公立保育園再編整備方針に基づき、公立保育園がコーディネーターとして民間保育園の支援を行う体制を整備し、地域全体で安定的な受け入れが可能となるよう取り組みます。 | 保育課 |
| 児童クラブにおける待機児童対策 児童が放課後や長期休業期間を過ごせる環境を整備するため、待機児童の発生が見込まれる小学校区を対象に、学校施設の有効活用などの手法により児童クラブの整備を進めます。 | 青少年課 |

施策目標3 児童・生徒の生きる力を育む教育が学校、家庭、地域が一体となっていて行われている

施策の方向性

児童・生徒が確かな学力を身に付けるとともに、自ら考えて行動し、未来を切り拓くための「生きる力」や豊かな人間性を育むことができるよう、学校・家庭・地域が一体となって教育に取り組むことが重要です。多様な主体と連携しながら、児童・生徒がさまざまな体験を通して長所を伸ばせる機会を創出するとともに、ICT 環境を活用した教育のさらなる推進、安全教育の推進、さまざまな事情により学校に通えない児童・生徒への支援、そして障がいの有無にかかわらず、一人一人の能力や特性を踏まえた共に学び合い、支え合うインクルーシブ教育の推進などに取り組んでいきます。

施策指標

| 指標名 | | 現状値 | 目標値 (2030) |
|--|--------|-----------------|------------|
| 「学校でいろいろなことが分かるようになることは楽しい」と思う割合 [市立小中学校児童生徒意識調査] | 小学校6年生 | 91% (2024) | 91% |
| | 中学校3年生 | 93% (2024) | 93% |
| 「地域や社会を良くするために何かしてみたい」と思う割合 [全国学力・学習状況調査] | 小学校6年生 | 81.2% (2025) | 83.5% |
| | 中学校3年生 | 73.7% (2025) | 76.1% |

主な事業

- 子どもが主体的に行うまちづくりへの支援** こども政策課 **重点戦略**
 子どもが自らの意見を表現し、地域社会の一員として社会活動に参画する機会を創出するため、子どもが主体的に取り組むまちづくり活動を推進する団体に対し、その運営に要する経費の一部を支援します。行政と民間団体が連携してこどもの社会参画を支える仕組みを構築することで、地域の未来を担う人材の育成と持続可能なまちづくりの推進を図ります。
- 民間事業者による小学校水泳指導** 学校教育指導課 **重点戦略**
 小学校における水泳学習の学びの質の向上や教員の負担軽減などを図るため、水泳指導の技術を有する民間事業者の専門性を活用した授業手法として、児童を民間施設に送迎して実施する「施設利用型」と、学校に民間指導者を派遣して実施する「指導者派遣型」を併用して実施します。
- サステナトレセン Project.** 学校教育指導課 **重点戦略**
 将来にわたって持続可能な地域づくりを目指して、「持続可能な地域づくりに関する連携協定」を締結した湘南ベルマーレと連携して、SDGs の視点を取り入れながら、地域資源を活かした学びを促進します。地域を支える次世代の SDGs 人材を育成する教育プログラム「サステナトレセン Project.」を市内の小中学校で実施します。
- コミュニティ・スクールの推進** 学校教育指導課
 多様化・複雑化する児童・生徒を取り巻く課題の解決に向けて、地域の関係者が学校運営に参画するコミュニティ・スクールの活動を推進します。全小・中学校で設置が完了したことを踏まえ、先行設置校のノウハウを共有しながら、地域の特性や人材を活かした取り組みのさらなる推進を図ります。
- 生命(いのち)の安全教育の推進** 学校教育指導課
 小・中学校での性犯罪や性暴力の根絶を目指し、生命(いのち)の尊さや性暴力の背景・影響を正しく理解する教育を実施します。各小・中学校では発達段階に応じた授業を行い、自他を尊重する心を育むとともに、研修等を実施し、専門的な指導と教員の指導力向上を図ります。

施策目標4 安全・安心で健やかに生活できる教育環境が整っている

施策の方向性

本市の学校施設には、建設から 40 年以上が経過したものが多く、施設の改修や設備の更新を行いながら使用しています。児童・生徒数は緩やかな減少傾向にありますが、熱中症等も踏まえ安心して教育を受けられる環境の提供は引き続き必要です。

児童・生徒が安全・安心に、健やかに学校生活を送れるよう、老朽化が進む学校施設の更新や大規模改修など、計画的な教育環境の維持・更新を図るとともに、中学校給食の継続的な実施にも取り組んでいきます。

施策指標

| 指標名 | | 現状値 | 目標値 (2030) |
|--|----------|---------------|------------|
| 「教室や体育館、運動場の施設を安心して利用できる」と思う割合 [市立小中学校児童生徒意識調査] | 小学校 6 年生 | 94% (2024) | 94% |
| | 中学校 3 年生 | 95% (2024) | 95% |

主な事業

| | |
|--|-----------------------------|
| 学校体育館照明の LED 化 小・中学校体育館の照明設備について、省エネルギー化を図るため LED 照明への改修を令和 5(2023)年度から実施しています。現時点で未改修の 10 校について順次改修工事を実施します。 | 教育施設課 重点戦略 |
| 学校施設の大規模改修 安全・安心で健やかに生活できる教育環境の維持・更新を図るため、老朽化が進む小・中学校の校舎やトイレなどについて、建築部材や設備機器の更新時期を迎えた小・中学校を対象に計画的に大規模改修を実施します。 | 教育施設課 |
| 中学校給食 安全・安心で栄養バランスの取れた給食の提供と食育の推進を図るため、選択制デリバリー方式により中学校給食を引き続き安定的に提供します。調理等の業務は民間事業者へ委託し、インターネットを活用した給食予約システムの運用やリクエスト給食の導入などを通じて、食育の充実と喫食率の向上を図ります。 | 学務課 |
| 公会計による学校給食費の運用 学校現場における給食費の徴収・管理業務の負担軽減を図り、こども一人一人に向き合う時間や授業改善の時間を確保するとともに、保護者の利便性向上を図るため、令和 7(2025)年度から学校給食費の公会計化制度を導入しました。引き続き、制度の安定的な運用を確保するため、業務体制の整備や事務手続きの標準化・円滑化に向けた取り組みを進めていきます。 | 学務課 |
| 学校欠席連絡・情報共有のデジタル化 令和 4(2022)年度に導入した学校連絡・情報共有システムの活用を推進し、児童・生徒の欠席連絡をはじめ、教職員と保護者間の情報伝達手段のデジタル化を進めることで、教職員の業務負担軽減と学校 DX の推進を図ります。また、システムを更新し、継続的な活用と利便性の向上を目指します。 | 学校教育指導課 |

政策目標 2

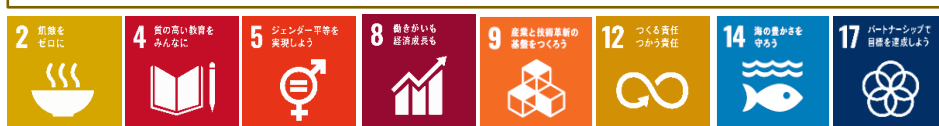
地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち

施策目標 5 さまざまな事業者に活気があり、地域経済の好循環が図られている

施策目標 6 農業・畜産業・水産業が安定して営まれている

施策目標 7 まちの魅力が知られ、まちがにぎわっている

関連する SDGs



施策目標5 さまざまな事業者に活気があり、地域経済の好循環が図られている

施策の方向性

市内の事業者数は増加傾向にありますが、一方で生産年齢人口の減少に伴う人手不足や後継者不足、物価高騰など事業者を取り巻く経営課題は複雑かつ多岐にわたっています。

こうした状況の中で、事業者が、創業期から成長期に至るまで活発な事業活動や安定した経営を行えるよう、経営課題の解決に向けた各種支援を実施し、地域経済の好循環を促し、さらなる活性化を図ります。また、企業と労働者のマッチング機会を提供することにより、地域における新たな就労機会の創出を図るとともに、企業の人手不足解消につなげます。

施策指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (2030) |
|---|------------------|------------|
| 市内における事業所数 [市民税課資料] | 5266 社 (2024) | 5532 社 |
| 特定創業支援の認定者数 [産業観光課資料] ※特定創業支援は、法律に基づき市が創業者の育成を目的として実施する事業。 本事業を受講し認定を受けた創業者は融資金利の優遇などの特典が受けられる。 | 15 人 (2024) | 30 人 |

主な事業

合同就職説明会の拡充

産業観光課

市内企業と市内での就職を希望する求職者とのマッチング機会を創出するため、市主催の合同就職説明会の開催規模を拡充します。気軽に参加できる説明会方式で実施することで、就職前の企業や職種への理解促進、就労後のミスマッチの抑制を図り、市内での就労機会の顕在化や市内企業の人手不足解消につなげます。

工業振興支援

産業観光課

工業事業者へのヒアリングやアンケート等を通じて事業者の意見を施策に反映する仕組みづくりを進め、産業観光課のSNS等を活用した情報発信により、市内企業の認知向上と工業振興を図ります。併せて、工業系企業の誘致に向け、産業用地の現状を把握するとともに、立地可能な物件情報の収集を図ります。

都市間産業交流支援

産業観光課

本市の産業振興と地域活性化を目的に開催する「ちがさき産業フェア」において、都市間交流事業の一環として、愛知県岡崎市・長野県佐久市など、本市ゆかりの自治体の参加を促進します。ゆかりの自治体のイベントと相互出店を継続することで、自治体間の連携強化と地域産業の魅力発信を図ります。

創業希望者と事業承継困難事業者のマッチング支援

産業観光課

創業に必要な資源を充分に有していない創業希望者が増加し、一方で設備・人材・取引先等の事業に必要な資源を有しているものの事業承継が困難な事業者も増加しています。事業承継が困難な事業者と創業希望者とのマッチングを図り、事業承継が困難な事業者の有する資源を活用した創業支援体制の検討を進めます。

施策目標6 農業・畜産業・水産業が安定して営まれている

施策の方向性

本市では農畜水産業が営まれており、新鮮な農産物や朝獲れの鮮魚、ブランド牛や乳製品などを市内で手に入れて味わえる魅力があります。新鮮な地場産品が安定的に供給されるよう、農業用施設や漁港などの生産基盤の整備・維持管理に取り組むほか、事業者の安定した生産活動や経営を支える担い手への支援にも取り組みます。併せて、学校給食への食材活用の継続など、地産地消（茅産茅消）の促進にも取り組みます。

施策指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値（2030） |
|-----------------------|-----------------|-----------|
| 耕地面積 【農林水産省作物統計調査】 | 303ha (2024) | 303ha |

主な事業

漁業特産物の振興支援

農業水産課

重点戦略

地球温暖化の影響を受ける市内水産業の振興を図るため、県と連携し、漁業者が行うはまぐりの増殖を支援します。さらに、放流体験や漁港でのイベントなどを通じて市民の漁業理解を促進し、持続可能な水産業の実現を目指します。

農業経営基盤強化の支援

農業水産課

耕作放棄地の抑制と市内農業の担い手育成を図り、農地面積の縮小と農業者の減少を抑制するため、国の支援制度を活用し、新規就農者や次代を担う意欲ある農業者を広く支援することにより経営基盤を強化し、持続可能な農業の実現につなげます。

漁港機能の維持

農業水産課

老朽化が進む茅ヶ崎漁港の防波堤に対して機能保全工事を実施し、施設の長寿命化を図り、漁港の安全性と利便性を確保し、漁業活動の継続と地域産業の安定的な発展につなげます。また、漁港利用者の安全・安心な操業環境の整備を通じて、地域の水産業の振興を図ります。

農業振興の支援

農業水産課

本市が単独で実施する農業支援について、本市の都市農業をめぐる現況を踏まえ、新たな支援を実施します。地域農業の担い手となる認定農業者の所得向上・道の駅への茅ヶ崎産農産物の出荷支援・環境負荷を低減した農業の実現に向けた支援を実施し、地域農業の持続可能性と生産性向上を図ります。これにより、農業者の経営安定と市民への地産地消の促進、地域農業の活性化につなげます。

施策目標7 まちの魅力が知られ、まちがにぎわっている

施策の方向性

市内には、海や里山などの豊かな自然に加え、浜降祭や大岡越前祭といった催し、個性豊かな商店や商店街など、魅力的な観光資源が数多く存在しています。令和 7(2025)年には道の駅「湘南ちがさき」がオープンしました。今後のさらなるまちのにぎわいの創出に向けては、これらの観光資源を積極的に活用していくことが必要です。

道の駅をはじめとする市内各地域に分布する観光資源の力を最大限に発揮し、市外からの誘客向上を図るとともに市民の方々に本市の魅力を感じていただけるよう取り組みを進めます。さらに、サザンビーチ・漁港周辺地区の新たな活用にも取り組み、まちのにぎわいの創出を図っていきます。

施策指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (2030) |
|-------------------------|------------------|------------|
| 入込観光客数 [神奈川県入込観光客調査] | 231 万人 (2024) | 500 万人 |
| 観光客消費額 [神奈川県入込観光客調査] | 49 億円 (2024) | 106 億円 |

主な事業

茅ヶ崎海岸グランドプランの推進

拠点整備課

重点戦略

サザンビーチ・漁港周辺地区の魅力の向上のため、地域や関係団体と連携し、自然環境や景観形成に配慮しつつ、新たなにぎわいに満ちた海浜空間の創出を目指します。地区内インフラのあり方を検討するとともに、民間の活力を視野に入れて公園整備などを推進し、魅力ある地域を形成することで活性化につなげます。

道の駅の管理運営

産業観光課

令和 7(2025)年に開設した道の駅について、施設の適切な維持管理と円滑な運営を行います。併せて、来訪者数や売上などの指標を活用したモニタリングを実施し、これらのデータをもとに必要な取り組みの検討を進め、道の駅を核とした地域経済の活性化につなげます。

まちのにぎわい創出

産業観光課

まちのにぎわいの創出を目的として、通年で民間主体によるイベントの実施に向けた相談対応や申請手続きの支援を行います。これにより、市内での多様な主体によるにぎわいの創出促進と地域活性化を図ります。

メディア撮影等の支援

産業観光課

テレビ番組等のメディア撮影支援を充実させることで、本市の魅力的な観光資源を広く発信し、これまで本市への関心が薄かった層への認知拡大や観光誘客の促進につなげるとともに、地域経済の活性化を目指します。併せて、撮影可能場所や撮影実績の公開、関係機関との調整など、受け入れ体制の整備にも取り組みます。

政策目標 3

共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち

施策目標 8 福祉などの多様な生活課題に取り組む体制が確保されている

施策目標 9 健康の維持増進を図るための地域保健対策、医療提供体制が確保されている

施策目標 10 社会保障制度が適正に運営されている

関連する SDGs



施策目標8 福祉などの多様な生活課題に取り組む体制が確保されている

施策の方向性

高齢化の進行や地域のつながりの希薄化により、市民が生活の中で抱える生きづらさや支援ニーズは多様化・複雑化しており、地域福祉の担い手の確保が必要です。こうした状況に対応するため、安心できる居場所づくりや社会参加の機会の創出を通じて、身近な地域で見守り、支え合う体制の構築を進めるとともに、複雑化・複合化した課題に対しては、専門機関を含む多様な主体が連携し、本人や世帯の属性を問わず、分野横断的に支援します。

年齢、経済状況、障がいの有無にかかわらず、地域の一員として誰もが役割と生きがいを持つ地域共生社会の実現を目指します。

施策指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (2030) |
|--|-----------------|------------|
| 「とともに見守り支え合う地域の体制」に対する市民の満足度 [市民意識調査(みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン3)] | 35.1% (2024) | 増加 |

主な事業

松林地区ボランティアセンターと松林地区地域包括支援センターの整備 地域福祉課、高齢福祉課 **重点戦略**

松林コミュニティセンターの整備に伴い、松林地区ボランティアセンターと松林地区地域包括支援センターくみみを同一施設内に移転・集約することで、相談機能の強化と福祉サービスの充実を図ります。

養護老人ホーム湘風園の再整備の支援 高齢福祉課 **重点戦略**

高齢者の権利擁護を目的として、養護老人ホーム湘風園の再整備を支援します。施設の機能強化と環境改善を通じて、高齢者支援体制の強化を図り、安心して暮らせる地域づくりに寄与します。

地域介護予防活動における重層的支援体制の整備 高齢福祉課 **重点戦略**

年齢や心身の状態にかかわらず、誰もが参加できる介護予防活動の地域展開を推進し、高齢者の社会参加と健康づくりを促進します。地域で活動する介護予防ボランティアの養成講座やスキルアップ研修、活動発表・表彰の機会を通じて、ボランティア自身の活動の継続と意欲向上を支援するとともに、健康増進にもつなげ、地域住民が互いに支え合う重層的な支援体制の構築を目指します。

成年後見制度の利用促進 地域福祉課

判断能力が不十分な方の権利擁護と地域での自分らしい暮らしの実現を支えるため、成年後見制度の利用促進と支援体制の強化を図ります。成年後見制度利用促進の中核機関である「成年後見支援センター」を運営し、専門性と継続性のある支援体制を整備します。

基幹相談支援センターの運営 障がい福祉課

地域における障がいに関する相談支援の中核的な機関として運営し、地域の相談支援体制の強化や人材育成に取り組めます。障がいのある方が、安心して障害福祉サービス等を利用できるよう、関係機関との連携を図りながら、支援の質を向上させ、誰もが暮らしやすい地域共生社会の実現に寄与します。

施策目標9 健康の維持増進を図るための地域保健対策、医療提供体制が確保されている

施策の方向性

高齢化の進行に伴い医療需要の増加が見込まれる中、疾病の予防や突発的な感染症への対応など、限られた行政資源のもとで市民の健康を守ることが必要です。

高齢化により高まる医療需要への対応に加え、新興感染症にも耐えうる体制を構築するため、平時から健康危機管理体制の整備や監視・指示などを行い、きめ細かな保健衛生サービスを提供します。また、誰もが健康で心豊かに生活できる社会の実現に向けて、健康の保持・増進、疾病の予防・早期発見・重症化予防などに取り組みます。地域の医療機関との連携や役割分担を図り、安全・安心な医療提供体制の構築を推進するなど、公衆衛生の基盤整備にも力を入れていきます。

施策指標

| 指標名 | | 現状値 | 目標値 (2030) |
|---------------------------------|----|----------------|------------|
| 平均余命と平均自立期間の差 [国保データベースシステム] | 男性 | 1.5年 (2024) | 縮小 |
| | 女性 | 3.0年 (2024) | |

主な事業

| | | |
|--|-------|------|
| フレイルチェックや転倒予防教室による介護予防 | 高齢福祉課 | 重点戦略 |
| 高齢者の健康寿命延伸と自立支援を目的に、後期高齢者保健事業の一環としてフレイルチェックによるポピュレーションアプローチや転倒予防教室に取り組みます。また、健康診査で虚弱傾向が判明した方には介護予防教室の案内を個別に通知し、教室への参加を促進します。 | | |
| 保健所新庁舎の整備 | 保健企画課 | 重点戦略 |
| 健康危機発生時における迅速な対応や、利用者の利便性向上と職員の執務環境改善のため、令和9(2027)年度の供用開始を目指して保健所新庁舎を整備します。 | | |
| 低栄養者などへの個別的支援による重症化予防 | 健康増進課 | 重点戦略 |
| 後期高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、国保データベースシステムを活用して75歳以上で健康状態不明な方、低栄養リスクのある方、糖尿病性腎症の重症化が懸念される方等を抽出し、電話や対面による保健指導など、ハイリスク者への重点的な支援(ハイリスクアプローチ)を行います。 | | |
| 住民主体の通いの場への専門家派遣による介護予防 | 高齢福祉課 | |
| 高齢者の健康維持と介護予防を推進し、地域での自立支援と支え合いの仕組みづくりを推進するため、後期高齢者保健事業の一環として、住民主体の通いの場に対し、専門職の派遣による健康教室の出前講座を実施します。 | | |

施策目標10 社会保障制度が適正に運営されている

施策の方向性

高齢化による介護ニーズの増加や、社会情勢の変化に伴う生活困窮者の増加など、社会保障制度へのニーズの高まりが想定されます。

生活の安定や自立に向けた支援を行うとともに、市民が住み慣れた地域で生涯にわたり健やかに暮らせるよう、給付費や医療費の適正化、保険料の収納率向上に取り組み、社会保障制度の安定的な運営を図ります。特に、団塊世代が75歳以上となり、ニーズの増加が見込まれる介護分野においては、介護予防の推進や介護事業所等の人材不足対策を支援し、市民が安心して介護サービスを受けられる体制を継続します。

施策指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値(2030) |
|--|------------------|-----------|
| 「生活困窮や病気、介護などに対する支援」に対する市民の満足度 [市民意識調査] | 19.7% (2024) | 21.0% |
| 国民健康保険料の現年分収納率 [保険年金課資料] | 94.19% (2024) | 95.37% |
| 介護保険料の現年分収納率 [介護保険課資料] | 99.5% (2024) | 99.5% |

主な事業

介護人材の養成・マッチング支援

介護保険課

重点戦略

要介護・要支援認定者の増加に伴い、介護職員の不足が深刻化しており、新規人材の採用は全国的な課題です。本市では、介護予防・日常生活支援総合事業担い手研修の再受講制度や実地研修を通じて、研修受講者が円滑に就労できるよう支援します。また、介護事業所の人材確保の支援として、ハローワーク藤沢と連携し、合同企業説明会・面接会を開催します。

特定健康診査等実施率の向上

保険年金課

生活習慣病の予防・改善を図るため、特定健康診査等の実施率向上に取り組みます。特定健康診査・特定保健指導の対象者に、医療レセプト情報や健診情報の分析をもとに、はがきや電話による受診勧奨、健康アドバイスシートの送付、健診結果説明会の開催などを実施します。

国民健康保険料および介護保険料の収納における電子財産調査システムの活用

保険年金課、介護保険課

国民健康保険および介護保険制度の安定的運営に向け、滞納者への収納対策として、電子財産調査システムを活用して滞納者の財産状況調査を効率的に実施し、収納率の向上を図ります。

政策目標 4

誰もがいつでも学べ、
生きがいを持って自分らしく暮らすまち

施策目標 11 さまざまな体験・学びの場があり、文化・芸術やスポーツに親しむ環境が整っている

施策目標 12 誰もが個人として尊重され、人々の交流を通じて多様性を認め合う社会が実現している

関連する SDGs



施策目標11 さまざまな体験・学びの場があり、文化・芸術やスポーツに親しむ環境が整っている

施策の方向性

本市では社会教育や文化・芸術、スポーツに関わる人々や団体が活躍し、まちのにぎわいや個性を生み出しています。それぞれの分野で活躍する人々の力を活かし、まちの活気と魅力の向上につなげます。誰もが社会教育、文化・芸術、スポーツの体験や学びの機会を通じて、創造性や感性を育み、心身共に充実した暮らしを送ることができる環境の構築を目指します。

施策指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (2030) |
|---|-----------------|------------|
| 「生涯を通じて学ぶことができる環境」に対する市民の満足度 [市民意識調査 (文化生涯学習プラン)] | 23.4% (2024) | 増加 |
| 「文化・芸術に触れることができる環境」に対する市民の満足度 [市民意識調査 (文化生涯学習プラン)] | 30.5% (2024) | 増加 |
| 「スポーツを気軽に楽しむことができる環境」に対する市民の満足度 [市民意識調査] | 32.9% (2024) | 36.0% |

主な事業

クリエイティブな文化イベントの実施支援 **文化推進課** **重点戦略**
創造都市「クリエイターシティ・チガサキ」を推進するため、市内に点在する創造性豊かなイベントや活動、拠点を有機的につなぎ、可視化することで、市内外からの注目を集めるとともに、クリエイターと参加者の交流を通じて、クリエイティブな文化の醸成を図ります。また、本市のプロモーションや経済効果の向上、シビックプライドの醸成を図ります。

スポーツ大会・スポーツイベントの開催 **スポーツ推進課** **重点戦略**
市スポーツ協会と共催で市総合スポーツ大会を開催します。また、ホームタウンチームの試合や民間事業者・各種団体が主催する全国大会等の誘致に向けた調整を行うとともに、主催者と連携し、次世代に向けたスポーツイベントなど地域貢献活動にも取り組みます。これらの取り組みにより、スポーツを「する」「みる」「ささげる」機会を創出し、本市の魅力向上を図ります。

本市ゆかりのアスリート・ホームタウンチームによるスポーツの魅力発信 **スポーツ推進課** **重点戦略**
スポーツ分野での活動を通じてスポーツ振興や競技の魅力などを市内外へ発信するため、本市ゆかりのアスリートと締結した「スポーツ振興に関する協定」(通称:スポーツアンバサダー協定)に基づき、競技の普及や次世代育成向けのスポーツイベントを企画・実施します。また、ホームタウンチーム等の公式試合の開催やチームと連携した取り組みを通じて、スポーツの魅力を発信します。

旧藤間家住宅の耐震改修と利活用の検討 **博物館** **重点戦略**
国登録有形文化財「藤間家住宅主屋」の耐震改修を行います。併せて、民間事業として活用しながら保全・利活用することによる持続可能な文化財の継承を目指し、旧藤間家住宅活用に関するサウンディング調査を実施し、民間事業者や市民等による保全・活用方法の具体的な検討を進めます。

アーバンスポーツ環境の整備 **スポーツ推進課**
スケートボード等のアーバンスポーツによるまちの活力の創出を図るため、競技を「する」「みる」ための環境を整備します。また、近隣市町や湘南ゆかりのアスリートなどと連携し、アーバンスポーツを「する」「みる」機会を創出します。

施策目標12 誰もが個人として尊重され、人々の交流を通じて多様性を認め合う社会が実現している

施策の方向性

社会の変化に伴い、個人の価値観が多様化する中、多様な人々や文化を受け入れ、互いに認め合う社会の実現が求められています。こうした状況を踏まえ、多様性への理解を深める意識の醸成が重要な課題となっています。誰もが不当な差別を受けることのないよう人権啓発を推進するとともに、性別に起因する困難等の解消に向けて、誰もがあらゆる分野に参画し、活躍できるよう、「ジェンダー平等推進計画」に基づき、ジェンダー平等社会の実現に資する取り組みを進めます。

また、国内外の多様な人々との交流等を促進することによる多文化共生社会の実現に向けた取り組みや、市民一人一人の平和への意識を育む取り組みなどを幅広く推進し、誰一人取り残されない社会の構築を目指します。

施策指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (2030) |
|---|-----------------|------------|
| 「社会通念・慣習・しきたりにおいて男女の地位が平等になっている」と回答した市民の割合 [ジェンダー平等推進計画] | 10.6% (2024) | 35% |

主な事業

| | |
|--|----------|
| <p>ホノルル市・郡との姉妹都市交流</p> <p>ホノルル市・郡との姉妹都市提携に基づき、さまざまな分野の交流をさらに推進・深化させ、本市の魅力向上につなげます。次代を担う青少年の国際感覚の醸成を図るため相互派遣事業を行うほか、多様な主体による民間ベースの交流支援を実施します。</p> | 秘書課 |
| <p>ジェンダー平等推進計画の改定</p> <p>本市のジェンダー平等および男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを推進するため、現行の計画の振り返りを行った後、令和13(2031)年度から始まる次期計画を策定します。</p> | 多様性社会推進課 |
| <p>小・中学生に向けた平和啓発</p> <p>戦後80年が経過し、戦争体験の継承が難しくなる中で、その悲惨さと平和の尊さを次世代につなげていきます。「平和について」ポスター作文コンテストで選出された小・中学生を、被爆地となった広島やハワイの歴史、折り鶴などについて事前に学んだ上で平和大使として現地へ派遣し、その経験を学校やメディアを通じて広く発信します。</p> | 多様性社会推進課 |

政策目標 5

豊かな自然と共存し、 心地よい生活環境のあるまち

施策目標 13 みどりや水辺等の自然が豊かで、人と共生している

施策目標 14 ごみの排出量が減って、安定して処理されている

施策目標 15 市民や事業者のカーボンニュートラルの取り組みにより気候変動対策が進んでいる

施策目標 16 快適な生活環境が形成されている

関連する SDGs



施策目標13 みどりや水辺等の自然が豊かで、人と共生している

施策の方向性

本市には、樹林地、農地、水辺などを含む谷戸、生きものを育み地域に潤いをもたらす河川、豊かな恵みをもたらす海、地域の人々に守られてきた社寺林や屋敷林など、多様な生きものの生息・生育環境が数多く残されており、これらの自然環境は、私たちの暮らしに安らぎと豊かさをもたらしています。多様な主体との連携を進め、市内に残る生きものの生息・生育環境や生物多様性に配慮しながら、人と自然が共生する環境の形成を図るとともに、身近なまちのみどりの保全・再生・創出に取り組みます。

施策指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (2030) |
|--|-----------------|------------|
| 「自然や緑、水が豊か」であることが、本市の魅力と答えている市民の割合 [市民意識調査] | 43.6% (2024) | 44.6% |
| 都市公園の数 [環境基本計画] | 187箇所 (2024) | 195箇所 |

主な事業

自然環境評価調査

景観みどり課

本市の「特に重要度の高い自然環境を有する地域」において、茅ヶ崎らしい自然環境を代表する種の生息・生育状況を確認し、自然環境の現状と課題を把握するため、5年毎を目安に自然環境評価調査を実施します。この調査は市民から調査員を募集し、市民との協働によって実施します。

里山林(特別緑地保全地区等)維持管理および担い手育成

景観みどり課

豊かな自然と共生した環境を維持するため、特別緑地保全地区や市民の森、赤羽根斜面林などの市有地となっている里山林の維持管理等を実施します。自然環境保全に関する講習会等を通じて、里山林等管理の担い手の育成を目指すとともに、協働による適切な自然環境の維持保全を行います。併せて、森林の保全の意義・木材利用に関する普及啓発等にも取り組みます。

清水谷特別緑地保全地区の公有地化

景観みどり課

多様な生き物が生息・生育する清水谷特別緑地保全地区を将来にわたって保全し、市民が散策や自然観察などを通じて豊かな自然に親しむことができるよう、特別緑地保全地区の公有地化を図り、自然環境の保全を前提とした維持管理を行います。

鉄砲道沿いの緑地保全および魅力創出

景観みどり課

鉄砲道とラチエン通り交差点付近に指定する保存樹林の公有地化を図り、まちなかの緑地として整備・確保することで、地域の自然環境と文化的景観を将来にわたり保全・活用するとともに、通りの魅力や地域全体の価値向上を図り、心地よい生活環境のあるまちを目指します。

施策目標14 ごみの排出量が減って、安定して処理されている

施策の方向性

地球規模での気候変動や資源の枯渇といった問題が顕在化する中、限られた資源を有効に活用し、環境への負荷を最小限に抑えることが求められています。

本市では、循環型社会の形成に向けて、ごみの発生抑制、減量化・資源化、そして発生したごみの適正処理に取り組んでいます。これらの取り組みをさらに推進するため、民間団体など多様な主体と連携し、あらゆる機会を捉えた啓発活動を展開するとともに、リサイクルシステムの充実を図ります。また、ごみ処理事業を安定的に継続していくため、安全かつ確実なごみの収集・運搬や、ごみ処理施設の適切な整備・維持管理を行います。

施策指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (2030) |
|-------------------------------------|-----------------|------------|
| 市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 [一般廃棄物処理基本計画] | 576 g (2023) | 556 g |
| リサイクル率 [一般廃棄物処理基本計画] | 28.6% (2024) | 32.5% |

主な事業

| | | |
|---|----------------------------|-------------|
| <p>プラスチック使用製品廃棄物の分別収集</p> <p>環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを推進するため、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、容器包装プラスチック以外のプラスチック使用製品廃棄物の分別収集およびリサイクルを実施します。プラスチック使用製品廃棄物の再商品化計画を策定し国の認定を受けた上で、令和9(2027)年度中の事業開始を目指します。</p> | <p>資源循環課</p> | <p>重点戦略</p> |
| <p>小・中学校での環境学習</p> <p>日本プロサーフィン連盟との「環境教育に関する連携協定」に基づき、小・中学校を対象に、海洋ごみをテーマとしたカードゲームを通して学習し、環境問題を身近な問題として捉える機会を創出します。</p> | <p>資源循環課</p> | <p>重点戦略</p> |
| <p>指定ごみ袋の製作・流通</p> <p>ごみ排出量に応じた指定ごみ袋を製作し、保管・配送・受注・収納などの円滑な流通を図ります。また、一般廃棄物処理手数料の減免対象者には、指定ごみ袋を配布します。指定ごみ袋には広告を掲載し、ごみ処理費用等の財源の確保につなげます。</p> | <p>資源循環課</p> | |
| <p>大型ごみ・剪定枝収集事務のオンライン化</p> <p>大型ごみや剪定枝の収集予約について、オンラインでの受け付けを導入するとともに、大型ごみ処理手数料の支払いにはオンラインでのキャッシュレス決済も導入することで、市民の利便性向上と事務処理の効率化を図ります。</p> | <p>環境事業センター、 資源循環課</p> | |

施策目標15 市民や事業者のカーボンニュートラルの取り組みにより 気候変動対策が進んでいる

施策の方向性

記録的な猛暑や、日本各地で激甚化する自然災害などにより、地球温暖化の影響を身近に感じる機会が増え、気候変動問題への関心が社会的に高まっています。

本市は、令和 3(2021)年 4 月に寒川町と共同で「気候非常事態宣言」を表明し、カーボンニュートラルな社会の実現を目指して、市民・事業者・市が一丸となって気候変動対策に取り組んでいます。環境負荷の少ない持続可能な社会の構築に向けて、より効果的な省エネルギー対策や再生可能エネルギーの活用・導入を、官民一体となって推進していきます。

施策指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (2030) |
|--|---------------|------------|
| 「省エネルギーなど地球温暖化対策への取り組み」を実践している割合 (市民) [環境基本計画] | 64% (2023) | 90% |
| 「省エネルギーなど地球温暖化対策への取り組み」を実践している割合 (事業者) [環境基本計画] | 65% (2023) | 90% |

主な事業

再生可能エネルギーの活用拡大

資産経営課

重点戦略

市が率先して再生可能エネルギーの電力供給を継続的に受けることで、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進します。市役所など直営の高圧受電施設について、100%再生可能エネルギーによる電力供給を図ります。

公共施設の省エネルギー診断

環境政策課

重点戦略

公共施設の省エネルギー化を推進するため、省エネルギー診断を受診します。また、診断結果に基づき、環境部門と施設管理部門が連携しながら省エネルギー化に向けた取り組みを推進します。これらの取り組みを中心に公共施設の省エネルギー化を総合的にコーディネートします。

公共施設への LED 照明の導入

資産経営課、環境政策課、
建築課、教育施設課

重点戦略

公共施設の省エネルギー化と直管蛍光灯の製造禁止を踏まえて、公共施設の照明を順次 LED 化します。LED 照明の導入により、エネルギー消費量の削減による環境負荷の低減と、経費節減の両立を図ります。

民間事業者の脱炭素活動への伴走支援

環境政策課

重点戦略

事業者の事業活動での脱炭素を促進するため、事業者との対話に積極的に向き、事業者との関係性を構築し、脱炭素化に対する理解促進と行動変容につなげます。併せて、事業者の課題に寄り添いながら国や県の脱炭素の支援メニューの活用に向けた伴走支援を行い、着実な脱炭素化を図ります。

施策目標16 快適な生活環境が形成されている

施策の方向性

本市は住宅を中心とした都市構造で、多くの人々が市街化区域内に集中して暮らしています。公害の予防・防止、ごみのポイ捨て等のない美しいまちづくり、景観の形成やみどりの保全などについて、さまざまな主体と連携して取り組むとともに、健全な水環境の確保に向けて公共下水道施設等の維持管理を行い、快適な生活環境の形成を推進します。

施策指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (2030) |
|--|-----------------|------------|
| 「まちなみの美しさ」に対する「満足」の割合 (市民) [環境基本計画] | 32% (2023) | 37% |
| 生活排水処理率 [環境基本計画] | 97.7% (2024) | 99.3% |

主な事業

し尿処理の広域化

環境保全課

重点戦略

寒川町との広域連携により本市のし尿処理を行っている寒川町のし尿処理施設の受変電設備の更新に対して応分の負担を行い、安定したし尿処理体制の構築を図ります。さらに、将来的な処理体制の強化に向け、藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町の湘南東ブロックによる広域連携により、令和14(2032)年度の稼働開始を目指して、藤沢市北部環境事業所内に新たなし尿処理施設の整備に着手します。

ウォーターPPPの導入

下水道河川管理課

老朽化する公共下水道施設の増加や職員数の減少、技術力の継承が課題となる中、安定的かつ効率的な管理体制を構築し、公共下水道事業の持続可能性を確保するため、「官民連携による下水道施設の維持管理業務(ウォーターPPP)」の導入に向けた取り組みを進めます。

公共下水道施設の長寿命化

下水道河川管理課

将来にわたって安定的に公共下水道を利用するために、建設から50年を経過した合流区域の管路を対象に、点検調査・修繕・改築計画の立案と改築更新工事を行い、公共下水道施設の長寿命化を図ります。

政策目標 6

安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち

施策目標 17 防災力が高く、誰もが自発的に防災活動を行えている

施策目標 18 災害に強い安全・安心な都市基盤が形成されている

施策目標 19 消防力・救急力が整備され、市民の生命や財産への被害を最小限に抑えられている

施策目標 20 市民の身近な生活の安全が確保され、不安のない生活を送れている

関連する SDGs



施策目標17 防災力が高く、誰もが自発的に防災活動を行っている

施策の方向性

近年、全国各地で大規模地震やそれに伴う津波被害、台風や大雨に伴う洪水・土砂災害など、甚大な被害が相次いで発生しています。

これまでに国内で発生した災害の教訓や課題を踏まえ、必要な体制の整備を進めていきます。防災・減災への意識をさらに高めるため、新たなハザードマップの活用などを通じて、市民一人一人が災害リスクへの備えや避難行動の違いを理解し、必要な対策を実行できるよう取り組みを進めます。また、自発的な助け合いが行われる地域社会の実現に取り組みます。

施策指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (2030) |
|---|---------------|------------|
| 「ハザードマップでの災害リスクの確認」を実施している割合 (市民) [環境基本計画] | 64% (2023) | 80% |

主な事業

洪水・土砂災害・内水ハザードマップの更新 防災対策課 重点戦略

適切な避難行動の周知を図るため、想定最大規模の降雨による浸水想定区域図の作成や、県の土砂災害警戒区域の見直し結果を踏まえた洪水・土砂災害・内水ハザードマップの更新を行い、最新の災害リスク情報を地域住民や関係機関に分かりやすく提供します。

AIによる災害時SNS情報のリアルタイム収集ツールの導入 防災対策課 重点戦略

災害発生時における正確な状況把握と迅速な意思決定を支援し、災害対策本部の対応力を強化するため、SNS上で拡散される情報をリアルタイムで収集するSNS情報収集ツールを導入し、危機事態への初動対応の精度向上を図ります。

避難所等と災害対策本部との通信機器の更新 防災対策課

現在運用しているMCA無線および衛星携帯電話が令和11(2029)年5月末をもってサービスを終了することを踏まえて、新たな通信機器への更新を実施し、災害発生時における災害対策本部と避難所等との迅速かつ確実な情報伝達体制を維持します。

災害時における小・中学校開錠設備の設置 防災対策課

学校施設が施錠されている夜間や休日に津波が発生した際に、避難者が津波避難ビルとなる小・中学校内に避難することができるよう、津波浸水想定区域内の小・中学校 9 校の校門付近に学校施設の鍵を格納した鍵ボックスを設置します。

施策目標18 災害に強い安全・安心な都市基盤が形成されている

施策の方向性

都市基盤の整備や耐震化は、災害発生時の被害を最小限に抑え、速やかな復旧・復興につなげるために重要です。河川、公共下水道、道路、橋りょうなどの都市インフラ施設について、耐震化等の整備を推進します。また、防災・減災を目的とした取り組みに加え、万が一災害が発生した場合に備え、一日でも早く日常生活を取り戻すための復興事前準備にも取り組み、災害時の被害軽減と被災後の迅速な復興の実現を可能にするまちづくりを進めます。

施策指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (2030) |
|--------------------------------|-------------------|------------|
| 公共下水道雨水施設の整備面積 [下水道河川建設課資料] | 1,223ha (2024) | 1,241ha |
| 千ノ川の護岸整備率 [下水道河川建設課資料] | 74.8% (2024) | 92.2% |

主な事業

| | |
|---|------------------------------------|
| <p>千ノ川の整備</p> <p>千ノ川の梅田橋から上流の準用河川区間の段階的な整備を進めています。住民が安心して暮らせる安全な生活環境の確保に向けて、引き続き、河川の拡幅工事を継続して実施します。</p> | <p>下水道河川建設課</p> <p>重点戦略</p> |
| <p>公共下水道施設の地震対策</p> <p>大規模地震発生時における公共下水道施設の流下機能を確保し、公衆衛生の保全および交通機能を確保することを目的に、避難所等から排水を受ける管路の接続部に柔軟性を持たせる管口可とう化や緊急輸送道路等のマンホール浮上抑制などの地震対策を実施し、甚大な被害の未然防止を推進します。</p> | <p>下水道河川建設課</p> <p>重点戦略</p> |
| <p>公共下水道雨水施設の整備</p> <p>近年、局地的な豪雨の頻発により都市部での浸水被害が深刻化する中、市街地に降った雨水を速やかに排除し、道路冠水や家屋の浸水といった被害の解消を図ります。浸水リスクの高い地域を中心に管渠や排水ポンプ等の公共下水道雨水施設に関する調査、設計、工事を推進します。</p> | <p>下水道河川建設課</p> |
| <p>都市防災の推進</p> <p>近年の大規模災害の教訓を踏まえ、被害を完全に防ぐ「防災対策」から、被害を最小限に抑える「減災対策」、さらに被災後の迅速かつ的確な復興を可能にする「復興事前準備」を推進しています。災害に強い都市づくりに向けて事前復興まちづくり指針を公表し、事前復興の取り組みを進めます。</p> | <p>都市政策課</p> |
| <p>道路排水施設の点検</p> <p>地下道等における冠水被害を未然に防ぐために設置した道路排水施設(ポンプ設備等)を定期的に点検し、対象施設の動作確認や異常の有無等の点検を実施し、必要に応じて部品交換や清掃を行うことで、排水機能の維持と緊急時の対応力を確保します。</p> | <p>道路管理課</p> |

施策目標19 消防力・救急力が整備され、市民の生命や財産への被害を最小限に抑えられている

施策の方向性

救急需要が年々増加し、また地震などによる甚大な被害が懸念されるため、効果的に消防・救急業務を遂行するための体制強化が急務となっています。

さらなる消防力・救急力の充実に向けて、消防隊員や救急救命士などの育成に継続して取り組むとともに、市内で大規模災害が発生した際に応援部隊を受け入れる施設を含めた消防署本署の機能更新を進め、消防隊員等が最大限の力を発揮し、安全かつ効率的に活動できる環境の整備を図ります。

施策指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (2030) |
|---|------------------|------------|
| 出火率 [消防年報] ※出火率は人口1万人当たりの火災件数 | 2.4件 (2024) | 2.1件 |
| 救急活動平均所要時間 [警防救命課資料] ※救急活動平均所要時間は、119番入電から病院収容までの時間 | 33分22秒 (2024) | 33分10秒 |

主な事業

消防署本署庁舎の再整備

消防総務課

重点戦略

老朽化が進む本署庁舎を、さまざまな訓練のできる訓練施設や大規模災害時の応援部隊の受け入れ機能をもつ施設へと施設の機能向上を図りながら再整備に取り組みます。複雑・多様化する消防ニーズへの的確な対応と、大規模災害時における迅速かつ的確な活動拠点を確保し、災害対応力の強化を図ります。

マイナ救急の推進

警防救命課

マイナンバーカードを活用して医療情報を取得する「マイナ救急」を引き続き実施し、救急隊による迅速な情報収集体制の確立と傷病者の負担軽減、医療機関との連携強化に取り組みます。

消防救急デジタル無線(活動波)基地局の更新

指令情報課

長期間にわたり運用されてきた消防救急デジタル無線設備(活動波)の基地局を最新機器へ更新し、引き続き安定した情報伝達体制を維持します。

施策目標20 市民の身近な生活の安全が確保され、不安のない生活を送れている

施策の方向性

道路交通法の改正により自転車の交通ルールが厳格化され、自転車の利用率が高い本市においては、交通ルールの遵守が重要な課題の一つとなっています。

こうした状況を踏まえ、子どもや高齢者に加え、子育て世代をはじめとする幅広い世代を対象に、さまざまな主体と連携し、効果的な交通安全対策を実施します。また、犯罪のない明るい社会の構築に向けて、さまざまな主体と連携しながら防犯対策を推進するとともに、社会情勢やライフスタイルの変化により多様化・複雑化する市民の不安や悩みに対応するため、関係機関と連携して、法律相談や消費生活相談など暮らしに関する相談体制の充実に取り組みます。

施策指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (2030) |
|------------------------------|------------------|------------|
| 人身交通事故の発生件数 [神奈川県警察公表資料] | 500 件 (2024) | 440 件 |
| 身近で起きている犯罪件数 [神奈川県警察公表資料] | 1237 件 (2024) | 985 件 |

主な事業

交通安全教育・啓発

安全対策課

安全で安心なまちを目指し、子どもや保護者、高齢者など、事故リスクの高い年代を中心に、自転車の交通安全教室をはじめ、年齢や特性に応じた交通安全教育を行うとともに、広く市民に向けたSNSによる情報発信や交通安全啓発キャンペーンを展開します。これらの取り組みを通じて交通ルールの遵守とマナーの向上を推進し、交通事故の未然防止を図ります。

犯罪被害者等の支援

市民相談課

犯罪被害者やその家族が孤立することなく安心して生活を送れるよう、日常生活支援を行うとともに、法的な課題についての法律相談を実施します。

全国消費生活相談情報ネットワークシステムの更新

市民相談課

全国の消費生活相談窓口で寄せられた相談内容を一元的に記録・共有する仕組みである全国消費生活相談情報ネットワークシステムの更新に伴い、相談業務に使用する端末の整備を行い、新システムへの円滑な移行を図ります。

政策目標 7

利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち

施策目標 21 土地利用の秩序が保たれ、都市機能の維持がされている

施策目標 22 移動しやすく、交通の円滑化が図られている

関連する SDGs



施策目標21 土地利用の秩序が保たれ、都市機能の維持がされている

施策の方向性

本市は、市街化区域内の人口密度が高く、未利用地が少ない状況で、住宅都市として成熟した段階にあり、市街地の発展に伴って整備された道路、公園、下水道などの都市基盤施設では、老朽化が進行しています。

人口減少社会へと向かう社会情勢の変化を適切に捉え、秩序ある土地利用を誘導するとともに、自然環境と市街地環境が調和した都市形成を推進します。併せて、都市基盤施設については、既存ストックの効率的な利活用や、適正な維持管理・更新、予防保全型の維持管理等を計画的に実施していきます。

施策指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (2030) |
|---|-----------------|------------|
| 「里山などの自然と住宅、商業、工業などの市街地がバランスよく配置されたまちの形成」に対する市民の満足度 [市民意識調査] | 42.8% (2024) | 45% |

主な事業

| | | |
|---|--------------|-------------|
| 路面下空洞調査 | 道路管理課 | 重点戦略 |
| 道路の陥没事故などを未然に防ぎ、道路の安全性を確保するため、道路の利用状況や災害等の緊急時における重要性等を踏まえ優先度の高い路線について、路面下の空洞調査を実施します。 | | |
| 橋りょうの長寿命化に向けた定期点検 | 道路建設課 | 重点戦略 |
| 橋りょうの長寿命化に向け、本市が管理する橋長 2メートル以上の橋りょう等の 76 施設について、5 年に 1 回定期点検を実施します。 | | |
| 浜見平地区の拠点整備 | 拠点整備課 | |
| 浜見平地区の安全性や景観の向上、住環境の改善を図るため、UR 都市機構による浜見平団地建て替えに併せて、周辺道路整備や松尾川雨水幹線の上部緑道化などのインフラ整備を一体的に推進し、市南西部の拠点形成を図ります。 | | |
| 立地適正化計画の策定 | 都市計画課 | |
| 都市計画法第 6 条に基づく都市計画基礎調査を実施し、その結果の分析を踏まえ、コンパクトで持続可能なまちづくりを目指す立地適正化計画の策定を進めます。 | | |
| 道水路敷台帳管理システム・道路情報管理システムの都市づくり GIS との統合 | 建設総務課 | |
| 現在単独のシステムで運用している道水路敷台帳管理システムおよび道路情報管理システムを都市づくり GIS と統合し、情報の一元化を図ることにより、利用者の利便性向上を目指します。 | | |
| 道路舗装状況調査・工事 | 道路管理課 | |
| 幹線道路維持保全計画に位置付けられた路線等について、舗装の状態を調査し、最適な舗装構成を検討することで、効果的かつ計画的な道路舗装修繕工事に取り組み、道路の安全性・快適性の向上を図ります。 | | |

施策目標22 移動しやすく、交通の円滑化が図られている

施策の方向性

本市は、平坦な地形で市街地がコンパクトであることから、徒歩や自転車による移動が活発です。一方で、高齢化の進行等に伴い公共交通へのニーズが高まる中、物価高騰や人材不足などの影響により、公共交通を取り巻く環境は厳しい状況です。また、道路網の整備も依然として課題です。

都市の骨格となる都市計画道路や、それを補完する幹線市道などの計画的な整備を着実に進めるとともに、人口減少や少子高齢化を踏まえた移動ニーズに対応するため、持続可能な公共交通のあり方を検討し、誰もが移動しやすい環境づくりに取り組みます。さらに、誰もが快適に移動でき、利便性が高く、歩きたい・出かけたいたいと思える空間の創出と、行き交う人々が互いに思いやりを持って、やさしいまちづくりを推進していきます。

施策指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (2030) |
|--|------------------|------------|
| 市民1人当たりの年間公共交通利用回数 [都市政策課資料] | 402.3回 (2024) | 449.3回 |
| 「バリアフリー基本構想」における特定事業計画の進捗率 [バリアフリー基本構想] | 60% (2024) | 67% |

主な事業

| | |
|--|--------------|
| 茅ヶ崎駅のホームドア設置 | 都市政策課 |
| 茅ヶ崎駅の東海道線ホーム(5,6番線)について、安心して安全に利用できる環境を実現するため、JR東日本が実施するホームドアの整備を支援します。 | |
| 北茅ヶ崎駅のバリアフリー化 | 都市政策課 |
| バリアフリー化が実現され、北茅ヶ崎駅を誰もが安心して利用できるよう、JR東日本が実施するエレベーターの整備を支援します。 | |
| 道路舗装等の小規模修繕 | 道路管理課 |
| 道路の安全性や快適性を確保するため、小規模な舗装の修繕、コンクリート構造物の補修、水たまりの解消などの課題に対応する修繕を行い、道路の適切な維持管理を図ります。 | |
| 道路照明灯のLED化 | 道路管理課 |
| 水銀灯やナトリウム灯等による道路照明灯のLED化を推進し、夜間における道路の安全性と視認性の向上を図り、安心して通行できる道路環境の維持に努めます。 | |
| 茅ヶ崎駅南口駅前広場の修繕 | 道路建設課 |
| 茅ヶ崎駅南口駅前広場の利用環境の維持・向上と公共交通の円滑な運行を目指し、老朽化が懸念されるバスロータリー等の施設の修繕工事を実施します。 | |
| 新国道線の整備(東海岸寒川線から丸子中山茅ヶ崎線) | 道路建設課 |
| 道路ネットワーク機能の強化と歩行者・自転車の安全性と利便性の向上のため、都市計画道路新国道線のうち、東海岸寒川線から丸子中山茅ヶ崎線までの922メートル区間について、事業認可を取得し、街路整備を進めます。 | |

政策目標

将来都市像の実現に向けた行政経営

- 施策目標 23 市民の主体的な活動の推進や、企業や民間団体、市が連携するための基盤が確立されている
- 施策目標 24 時代の変化に対応した効率的な行政サービスが提供されている
- 施策目標 25 政策の実現を支える行財政運営が維持されている

関連する SDGs



施策目標23 市民の主体的な活動の推進や、企業や民間団体、市が連携するための基盤が確立されている

施策の方向性

人口減少社会に向かう中で、地域ニーズは多様化・複雑化しており、市民主体のまちづくりや多様な主体との協働の重要性は一層高まっています。

また近年では、地域コミュニティによる地域課題の解決に向けた取り組みや、新たな市民活動が活発に展開されており、こうした活動がまちの魅力や安心感の創出につながっています。本市では、地域コミュニティへの継続的な支援に加え、さまざまな専門性やネットワークを有する多様な主体との連携・協働の推進に幅広く取り組んでいきます。

施策指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (2030) |
|--|-----------------|------------|
| 民間企業や市民活動団体等との協働事業実績数 [総合政策課、市民自治推進課資料] | 615 件 (2024) | 692 件 |

主な事業

市民活動団体等との連携基盤の強化

市民自治推進課

重点戦略

市民活動団体等と市が顔の見える関係を築き、地域課題に共に取り組む連携の基盤を醸成するため、交流事業を実施します。また、自治会などの地縁型コミュニティと、特定課題に取り組むテーマ型コミュニティなど多様な主体間の連携促進を図ります。

松林コミュニティセンターの整備・運営

市民自治推進課

重点戦略

地域主体のまちづくりの拠点として、令和 8(2026)年 10 月の開館を目指し、高田市営住宅跡地を活用し、地域集会施設、地域包括支援センターおよびボランティアセンターの複合施設として松林コミュニティセンターの整備を進め、開館後の管理運営は指定管理者制度により実施します。

市役所前広場のにぎわい創出

資産経営課

重点戦略

市役所前広場を市民や地域の活動の場や情報発信、季節の装飾などの場として活用し、にぎわいの創出を通して地域の魅力向上や経済活性化を図るため、トライアル・サウンディングの結果を踏まえ、市役所前広場の貸し出しを行います。

茅ヶ崎エフエムによる魅力発信

広報シティプロモーション課

重点戦略

茅ヶ崎エフエムにて放送する市広報番組「#ちがすき」を通じて、移住者に限らず、子育て、スポーツ、文化など多様な分野にわたる本市の魅力を市内外に発信します。これにより、市民のシビックプライドの醸成を図るとともに、本市を知るきっかけとなる情報提供の場を創出します。

企業版ふるさと納税の活用

総合政策課

実施計画 2030 に掲げる新規事業や拡充事業の財源として企業版ふるさと納税を活用するため、マッチングサービスやサポートサイト、市職員による直接対話を通して、本市事業への企業の共感獲得を図り、企業版ふるさと納税による寄附のさらなる拡大を図るとともに、寄付に留まらない協働の進化を図ります。

施策目標24 時代の変化に対応した効率的な行政サービスが提供されている

施策の方向性

デジタル技術の進展により、さまざまなサービスの提供のあり方が変化しており、本市の行政サービスにおいても、ニーズやサービス提供手段の変化等の時代の変化を踏まえ、行政サービスのあり方を検討、展開していくことが必要です。本市では、これまでも「書かない窓口」等のデジタル技術を活用した行政サービスを導入し、市民の利便性の向上と市業務の効率化を図ってきました。

引き続き、さまざまな業務において DX・デジタル化を中心に、時代の変化に対応した効率的・効果的な行政サービスを推進するとともに、市民の利用促進にも併せて取り組み、市民サービスの向上と業務の効率化を図ります。

施策指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (2030) |
|--|--------------------|------------|
| 「申請のデジタル化などによる多様なニーズに対応した窓口サービス」に対する市民の満足度 [市民意識調査] | 32.6% (2024) | 37.6% |
| I C T の新規活用を行う事務事業実施に伴い生み出す時間数 [行財政経営改善戦略] | 20495 時間 (2025) | 35559 時間 |

主な事業

公共施設予約サービスの機能向上

デジタル推進課

重点戦略

令和 8(2026)年度に予定している公共施設予約サービスのシステム更新に当たり、オンライン決済機能を導入することで、従前利用者が事前に施設へ出向いて行っていた使用料等の支払い手続きをオンライン化し、利便性の向上を図るとともに、利用者の拡充を図ります。

デジタル技術活用による業務効率化 (生成 AI、AI-OCR、ノーコードツール)

デジタル推進課

重点戦略

人口減少や人材確保の困難化が進む中でも、行政サービスを持続的に提供できる体制を構築するため、生成 AI や画像をテキストデータに変換する AI-OCR、プログラミング言語を書かずに、視覚的な操作で業務アプリ等を開発できるノーコードツールといったデジタル技術を活用し、行政事務の効率化を図ります。

行かない窓口の推進

デジタル推進課

重点戦略

市民が場所や時間を問わず必要な行政手続きができる環境を整備するため、申請・届出、支払い等のオンライン化を推進するとともに、職員のバックヤードにおける事務の見直しを一体的に進めます。行政サービス窓口のあり方検討の結果や既に実施している書かない窓口の推進を踏まえ、手続きの簡素化と職員業務の負担軽減を同時に進めることで、来庁者・職員双方にとって利便性の高い行政サービスの実現を目指します。

施策目標25 政策の実現を支える行財政運営が維持されている

施策の方向性

生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加により、今後は市税収入の大幅な伸びが期待できない一方で、扶助費などの社会保障関係経費の増加が見込まれています。また、行政分野においても人材不足が想定されており、さまざまな政策を実現するためには、行財政運営の環境を再構築する必要があります。

将来を見据えた持続可能な行財政運営を進めるため、社会情勢に対応した公共施設のあり方の検討、受益者負担の適正化に取り組むとともに、市職員の採用・定着の強化や成長の後押し強化にも取り組み、本市に必要な政策を継続的に実施できる環境の構築を図ります。

施策指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (2030) |
|---|-----------------|------------|
| 将来負担比率 [行財政経営改善戦略] ※地方公共団体の一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模（国から見た自治体の財政的な規模）を基本とした額に対する比率 | 17.2% (2024) | 17.2% |
| 自分の能力が活かされていると感じる職員の割合 [職員課資料] | 86.7% (2025) | 87.7% |

主な事業

火葬炉等設備の修繕・更新、共用施設のバリアフリー化

小出支所

重点戦略

今後、増大が見込まれる火葬需要に対応し、安定的に斎場機能を提供するため、定期的な保守点検に基づき火葬炉の修繕を実施します。また、高齢者や車いす利用者も安心して利用できる環境を整備するため、待合室などの施設のバリアフリー化を進めます。

人材確保に向けた採用体制の強化

職員課

経験者や専門人材などの多様な人材を市職員として採用できるよう、民間の就職支援サービスやSNSを活用した情報発信を強化します。併せて、通年募集や経験者採用の拡充により、応募者の利便性と選択肢を広げます。さらに、SPIやグループワークなどを活用した選考手法の見直しを進め、本市の職員に求められる資質・能力について、一貫性をもった的確に評価できる体制を整備します。

健康経営優良法人の認定取得

職員課

職員の健康を重要な経営資源と位置付け、「健康経営優良法人」の認定を取得し、働きやすい職場環境づくりを推進します。健康施策への積極的な取り組み姿勢を明確化することで、職員のモチベーション向上につなげるとともに、求職者に対して魅力ある職場としての認知向上を目指します。

設備・物品の一元管理・共有化

行政改革推進課

封入封かん機の導入や消耗品の一元管理、FAX機能を複合機等へ集約、共通文書の電子化を段階的に進め、個々の部署で発生していた重複作業や調達コストを削減し、限られた人員でも持続的に行政サービスを提供できる組織体制の構築を目指します。

05

重点戦略

政策目標を実現するため分野横断的かつ重点的に取り組む事項を「重点戦略」として位置付けます。

1. 重点戦略の視点
2. 実施計画 2030 重点戦略の取り組み

第5章 重点戦略

1. 重点戦略の視点

実施計画では、政策目標を実現するため分野横断的かつ重点的に取り組む事項を「重点戦略」として位置付けます。将来を見据え、「人口減少期でも元気で持続可能なまち」であり続けるために、3つの視点を持ちながら進めていきます。

視点 1

まちの力を活かして 魅力をアップする

このまちが持つ資源や特性といった強みをさらに伸ばし、活用することで、活力と魅力の向上を図り、まちの元気を創ります。

まちの資源を活かして活気を生み出す

このまちが持っている地域資源を活かし、まちの中で活動するさまざまな主体と連携して、にぎわいや魅力の向上を図り、まちの活気を生み出すための取り組みを進めます。

まちの力で茅ヶ崎らしく子どもを育てる

このまちで活動する市民活動団体や民間企業等の力を活かし、子どもの豊かな人間性を育むための取り組みを進めます。

視点 2

人口減少・高齢化に伴う課題に対応する

人口減少や高齢化により生じる課題に対応することで、安心して暮らし続けられるまちをつくりまします。

人手不足中でも生活を支えるサービスを維持する

生産年齢人口が減少しても、生活を支えるサービスの維持を図るため、人手不足対策のための取り組みを進めます。

健康長寿な超高齢社会を実現する

高齢化が進行する中でも、高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らし続けられるよう、健康寿命を延伸するための取り組みを進めます。

視点 3

先を見据えた対策を 講じる

中・長期的に対応すべき課題に今から着実に取り組むことで、茅ヶ崎が2030年の先も持続可能なまちとなるよう未来への備えを講じます。

カーボンニュートラルなまちをつくる

深刻化する地球温暖化への対策として、公共施設や民間事業所でのカーボンニュートラルに向けた取り組みを進めます。

災害に備えた安全なまちをつくる

近年、頻発・激甚化する災害に対応するため、ハード、ソフトの両面から災害に備えた安全なまちを実現するための取り組みを進めます。

公共施設を効率的・効果的に維持・更新する

老朽化するインフラ施設や公共施設の増加に対し、それぞれの施設の状況を踏まえて効率的・効果的に施設管理を行っていきます。

実現に向けた手法の視点

実施計画2030では多様な主体との連携とDX/デジタル化の二つの視点を持ちながら進めていきますが、重点戦略にあってもこれらの視点を持ちながら取り組みを進めます。

DX/デジタル化

- DX/デジタル化による市民の利便性向上と業務の効率化による人手不足の解消

多様な主体との連携

- アイデアやネットワーク等の民間企業や大学、市民活動団体、市民個人の持つ資源・長所を活かした取り組みの展開
- 高い相乗効果やスケールメリット等を発揮できる分野での他の自治体との連携

2. 実施計画 2030 重点戦略の取り組み

視点1 まちの力を活かして魅力をアップする

| 柱 | 取り組み | 紐づく実施計画事業 | 掲載ページ |
|-----------------------|--|---|---------|
| まちの資源を活かして活気を生み出す | ◆ サザンビーチ・漁港周辺地区での民間の力を活用したにぎわいづくり | • 茅ヶ崎海岸グランドプランの推進 | 73 |
| | ◆ 民間の力を活かした歴史的建造物の活用によるまちの魅力づくり | • 旧藤間家住宅の耐震改修と利活用の検討 | 93 |
| | ◆ それぞれの分野で活躍する人々と連携し、スポーツ、文化の力でまちを活性化 | • 茅ヶ崎エフエムによる魅力発信 | 67 |
| | | • クリエイティブな文化イベントの実施支援 • スポーツ大会・スポーツイベントの開催 | 74 7 |
| | ◆ 市民が持つ力で活力を創出 | • 市民活動団体等との連携基盤の強化 | 69 |
| | | • 市役所前広場のにぎわい創出 | 65 |
| ◆ 漁業者などと連携した新たな特産品の創出 | • 漁業特産物の振興支援 | 73 | |
| まちの力で茅ヶ崎らしく子どもを育てる | ◆ 水泳授業の本格指導 | • 民間事業者による小学校水泳指導 | 92 |
| | ◆ こどもが心地よく過ごせ、地域でこどもを見守る環境づくり | • こどもの居場所づくりの支援 | 78 |
| | ◆ 地元のプロアスリートやスポーツチーム、NPO と連携したこどもの多様な学びの機会の創出と創造力の育成 | • サステナトレセン Project. | 92 |
| | | • 本市ゆかりのアスリート・ホームタウンチームによるスポーツの魅力発信 | 74 |
| | • 小・中学校での環境学習 | 82 | |
| | • こどもが主体的に行うまちづくりへの支援 | 78 | |

視点2 人口減少・高齢化に伴う課題に対応する

| 柱 | 取り組み | 紐づく実施計画事業 | 掲載ページ |
|-------------------------|---|--------------------------|-------|
| 人手不足な中でも生活を支えるサービスを維持する | ◆ 介護サービスの人手不足対策を強化 | • 介護人材の養成・マッチング支援 | 77 |
| | ◆ 行政手続きのデジタル化 | • 公共施設予約サービスの機能向上 | 68 |
| | | • 行かない窓口の推進 | 68 |
| ◆ デジタル技術の活用による行政事務の効率化 | • デジタル技術活用による業務効率化（生成 AI、AI-OCR、ノーコードツール） | 68 | |
| 健康長寿な超高齢社会を実現する | ◆ 介護予防ボランティアを養成し、シニア健康事業を強化 | • 地域介護予防活動における重層的支援体制の整備 | 77 |
| | | • フレイルチェックや転倒予防教室による介護予防 | 77 |
| | ◆ 健康リスクの高い後期高齢者への支援 | • 低栄養者などへの個別的支援による重症化予防 | 89 |

視点3 先を見据えた対策を講じる

| 柱 | 取り組み | 紐づく実施計画事業 | 掲載ページ |
|------------------------|---|------------------------------------|-------|
| カーボンニュートラルなまちをつくる | ◆ ごみの減量化、資源化のさらなる推進 | ・ プラスチック使用製品廃棄物の分別収集 | 82 |
| | ◆ 民間事業者の脱炭素化促進 | ・ 民間事業者の脱炭素活動への伴走支援 | 81 |
| | ◆ 新設公共施設のZEB化 ※ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）とは、先進建築物として外皮の高断熱化および高効率な省エネルギー設備を備えた建築物のこと | ・ 松林コミュニティセンターの整備・運営 | 68 |
| | | ・ 松林地区ボランティアセンターと松林地区地域包括支援センターの整備 | 75 |
| ・ 保健所新庁舎の整備 | | 89 | |
| ・ こどもセンターの整備 | | 79 | |
| ◆ 公共施設の省エネルギー化 | ・ 消防署本署庁舎の再整備 | 90 | |
| | ・ 再生可能エネルギーの活用拡大 | 65 | |
| | ・ 公共施設の省エネルギー診断 | 80 | |
| | ・ 公共施設へのLED照明の導入 | 81 | |
| 災害に備えた安全なまちをつくる | ◆ 災害時の応援部隊の受け入れ機能向上等の消防機能の強化 | ・ 消防署本署庁舎の再整備 | 90 |
| | ◆ 災害に備えた都市施設の強靱化 | ・ 千ノ川の整備 | 88 |
| | | ・ 公共下水道施設の地震対策 | 88 |
| ◆ 最新の技術や情報を活かした防災対策の推進 | ・ 洪水・土砂災害・内水ハザードマップの更新 | 69 | |
| | ・ AIによる災害時SNS情報のリアルタイム収集ツールの導入 | 69 | |
| 公共施設を効率的・効果的に維持・更新する | ◆ インフラ施設の安全管理のための調査・点検 | ・ 路面下空洞調査 | 86 |
| | | ・ 橋りょうの長寿命化に向けた定期点検 | 87 |
| | ◆ 広域連携による公共施設の効率的な更新 | ・ し尿処理の広域化 | 81 |
| | | ・ 養護老人ホーム湘風園の再整備の支援 | 76 |
| | ◆ 斎場の機能改善・更新 | ・ 火葬炉等設備の修繕・更新、共用施設のバリアフリー化 | 71 |

06

実施計画事業

実施計画事業のうち、特に優先度の高い事業について掲載しています。市民ニーズや社会情勢等に応じて、掲載していない事業を実施することもあります。実施計画事業は、その進捗状況や社会情勢の変化を踏まえ、適宜見直しを行います。

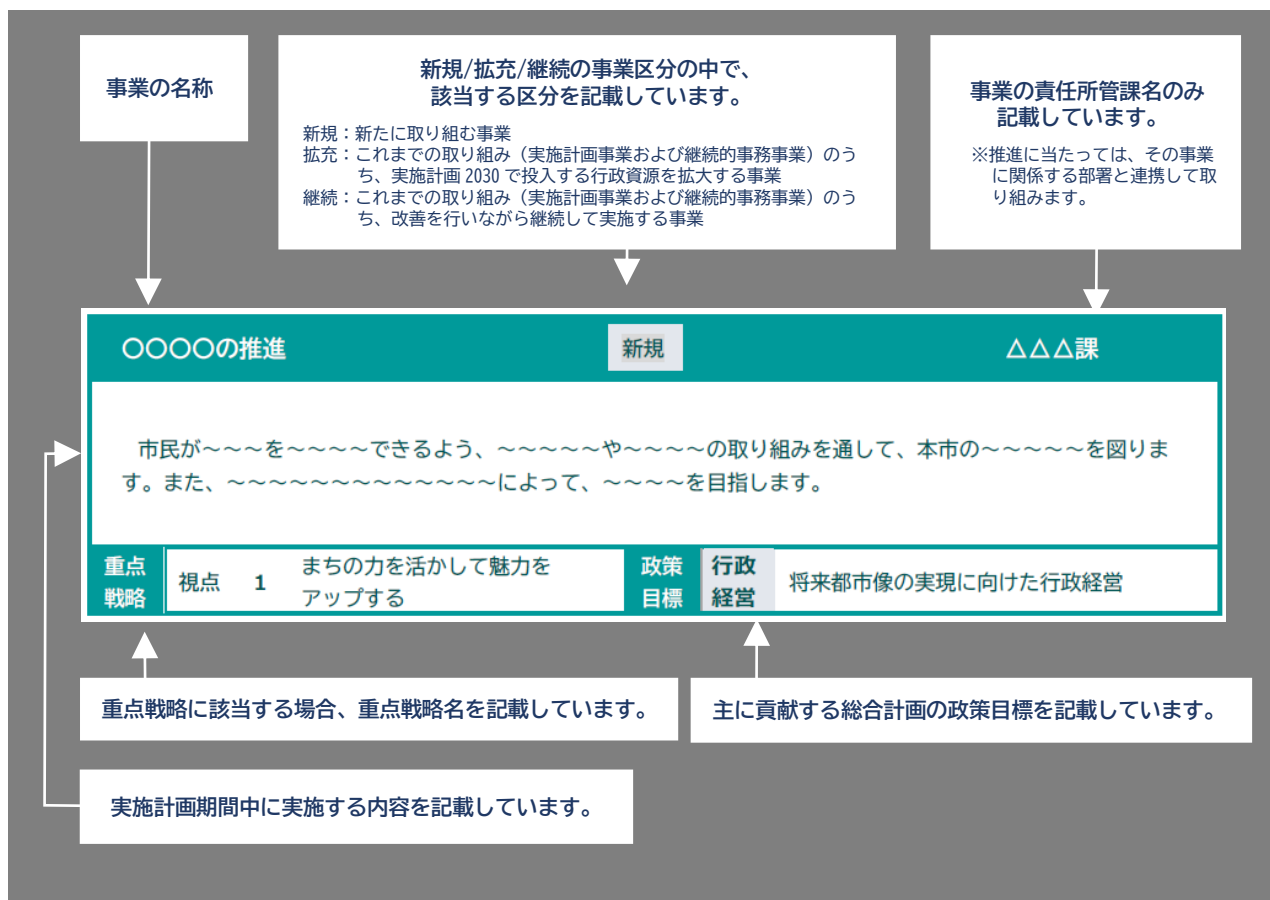
1. 実施計画事業の見方
2. 実施計画事業

第6章 実施計画事業

実施計画事業のうち、特に優先度の高い事業について掲載しています。市民ニーズや社会情勢等に応じて、掲載していない事業を実施することもあります。

実施計画事業は、その進捗状況や社会情勢の変化を踏まえ、適宜見直しを行います。

1. 実施計画事業の見方



2. 実施計画事業

経営総務部

| 人材確保に向けた採用体制の強化 | | 拡充 | 職員課 |
|--|---|------|-----------------------|
| <p>経験者や専門人材などの多様な人材を市職員として採用できるよう、民間の就職支援サービスやSNSを活用した情報発信を強化します。併せて、通年募集や経験者採用の拡充により、応募者の利便性と選択肢を広げます。さらに、SPIやグループワークなどを活用した選考手法の見直しを進め、本市の職員に求められる資質・能力について、一貫性をもって的確に評価できる体制を整備します。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 行政経営 将来都市像の実現に向けた行政経営 |

| 健康経営優良法人の認定取得 | | 拡充 | 職員課 |
|---|---|------|-----------------------|
| <p>職員の健康を重要な経営資源と位置付け、「健康経営優良法人」の認定を取得し、働きやすい職場環境づくりを推進します。健康施策への積極的な取り組み姿勢を明確化することで、職員のモチベーション向上につなげるとともに、求職者に対して魅力ある職場としての認知向上を目指します。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 行政経営 将来都市像の実現に向けた行政経営 |

| 再生可能エネルギーの活用拡大 | | 拡充 | 資産経営課 |
|---|-------------------|------|---------------------------|
| <p>市が率先して再生可能エネルギー100%の電力供給を継続的に受けることで、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進します。市役所など直営の高圧受電施設について、100%再生可能エネルギーによる電力供給を図ります。</p> | | | |
| 重点戦略 | 視点 3 先を見据えた対策を講じる | 政策目標 | 5 豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち |

| 市役所前広場のにぎわい創出 | | 継続 | 資産経営課 |
|--|------------------------|------|-----------------------|
| <p>市役所前広場を市民や地域の活動の場や情報発信、季節の装飾などの場として活用し、にぎわいの創出を通して地域の魅力向上や経済活性化を図るため、トライアル・サウンディングの結果を踏まえ、市役所前広場の貸し出しを行います。</p> | | | |
| 重点戦略 | 視点 1 まちの力を活かして魅力をアップする | 政策目標 | 行政経営 将来都市像の実現に向けた行政経営 |

| 庁舎の維持管理 | | 継続 | 資産経営課 |
|--|---|------|-----------------------|
| <p>令和12(2030)年度に本庁舎は築15年目、分庁舎は築38年目を迎えます。5年間の総合管理業務委託による計画的な設備保守・設備投資によるコスト削減、業務品質の確保と持続可能な管理体制の構築を図り、市民の安全・安心を守る適正な庁舎維持管理体制を構築・運用します。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 行政経営 将来都市像の実現に向けた行政経営 |

| | | | |
|---|---|------|-----------------------|
| 公共施設の予防保全 | | 継続 | 資産経営課、建築課、教育施設課 |
| <p>「公共施設等個別施設計画」および「学校施設再編整備基本計画」に基づき、適切かつ効率的に予防保全を進め、安全・安心な施設の提供を図ります。不具合・故障が生じる前に、耐用年数等から計画的に部位の更新等を行うことで、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、施設の長寿命化と維持管理コストの最適化を目指します。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 行政経営 将来都市像の実現に向けた行政経営 |

| | | | |
|---|---|------|-----------------------|
| 公共施設等総合管理計画および個別施設計画の改訂 | | 継続 | 資産経営課 |
| <p>公共施設の効率的かつ持続可能なあり方を検討するため、「公共施設等総合管理計画」および「公共施設等個別施設計画」の二つの計画の改訂を行うとともに、進行管理と総合的な調整を実施します。これにより、公共施設マネジメントのさらなる推進を図り、将来にわたって安全・安心な市民サービスの提供につなげます。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 行政経営 将来都市像の実現に向けた行政経営 |

企画政策部

| | | | |
|---|---|------|--------------------------------|
| ホノルル市・郡との姉妹都市交流 | | 継続 | 秘書課 |
| <p>ホノルル市・郡との姉妹都市提携に基づき、さまざまな分野の交流をさらに推進・深化させ、本市の魅力向上につなげます。次代を担う青少年の国際感覚の醸成を図るため相互派遣事業を行うほか、多様な主体による民間ベースの交流支援を実施します。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 4 誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち |

| | | | |
|---|---|------|-----------------------|
| 企業版ふるさと納税の活用 | | 継続 | 総合政策課 |
| <p>実施計画 2030 に掲げる新規事業や拡充事業の財源として企業版ふるさと納税を活用するため、マッチングサービスやサポートサイト、市職員による直接対話を通して、本市事業への企業の共感獲得を図り、企業版ふるさと納税による寄附のさらなる拡大を図るとともに、寄付に留まらない協働の進化を図ります。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 行政経営 将来都市像の実現に向けた行政経営 |

| | | | |
|---|---|------|-----------------------|
| 包括連携協定を中心とした公民連携の推進 | | 継続 | 総合政策課 |
| <p>地域課題や市民ニーズの多様化に対応するため、CSR(企業の社会的責任)に留まらず、企業の成長と社会課題解決を同時に達成する CSV(共通価値の創造)の考えを持つ企業等に着目して新たなマッチングを推進し、企業との協働により本市が抱える課題の解決を目指します。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 行政経営 将来都市像の実現に向けた行政経営 |

| | | | |
|---|---|------|--------------------------|
| 行政サービス窓口のあり方検討 | | 新規 | 行政改革推進課 |
| 限られた職員体制でも、安定的かつ適切な行政サービスを提供できる仕組みを構築するため、全庁横断的に窓口サービスの今後のあり方を検討します。市民ニーズや業務コストのバランスを踏まえ、書かない窓口や行かない窓口の推進も含めて窓口サービスの最適化に向けて、市全体で戦略的な検討と調整を進めます。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 行政経営 将来都市像の実現に向けた行政経営 |

| | | | |
|--|---|------|--------------------------|
| 設備・物品の一元管理・共有化 | | 新規 | 行政改革推進課 |
| 封入封かん機の導入や消耗品の一元管理、FAX機能を複合機等へ集約、共通文書の電子化を段階的に進め、個々の部署で発生していた重複作業や調達コストを削減し、限られた人員でも持続的に行政サービスを提供できる組織体制の構築を目指します。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 行政経営 将来都市像の実現に向けた行政経営 |

| | | | |
|---|---|------|--------------------------|
| ふるさと納税の推進による魅力発信 | | 継続 | 広報シティプロモーション課 |
| ポータルサイトの運営および返礼品の充実と戦略的なプロモーションにより、寄附金額の増額を図るとともに、本市の魅力を全国へ発信し、本市への愛着や関心を持ってもらうことで、来訪機会の創出、関係人口の拡大につなげます。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 行政経営 将来都市像の実現に向けた行政経営 |

| | | | |
|---|---------------------------|------|--------------------------|
| 茅ヶ崎エフエムによる魅力発信 | | 継続 | 広報シティプロモーション課 |
| 茅ヶ崎エフエムにて放送する市広報番組「#ちがすき」を通じて、移住者に限らず、子育て、スポーツ、文化など多様な分野にわたる本市の魅力を市内外に発信します。これにより、市民のシビックプライドの醸成を図るとともに、本市を知るきっかけとなる情報提供の場を創出します。 | | | |
| 重点戦略 | 視点 1 まちの力を活かして魅力をアップする | 政策目標 | 行政経営 将来都市像の実現に向けた行政経営 |

| | | | |
|---|---|------|--------------------------|
| 自治体情報システムの標準化 | | 継続 | デジタル推進課 |
| 利便性の高い行政サービスの提供、行政事務の効率化を目的とした標準準拠システムについて、令和7(2025)年度末までに移行が完了していない業務の移行を進めます。また、経過措置として運用されているシステムについては、標準準拠が完了するまでの間、適切に維持管理します。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 行政経営 将来都市像の実現に向けた行政経営 |

| 公共施設予約サービスの機能向上 | | 新規 | デジタル推進課 |
|--|-------------------------|------|-----------------------|
| <p>令和8(2026)年度に予定している公共施設予約サービスのシステム更新に当たり、オンライン決済機能を導入することで、従前利用者が事前に施設へ出向いて行っていた使用料等の支払い手続きをオンライン化し、利便性の向上を図るとともに、利用者の拡充を図ります。</p> | | | |
| 重点戦略 | 視点 2 人口減少・高齢化に伴う課題に対応する | 政策目標 | 行政経営 将来都市像の実現に向けた行政経営 |

| 書かない窓口の推進 | | 継続 | デジタル推進課 |
|--|---|------|-----------------------|
| <p>来庁者が記載台等で申請書を記入することなく、職員がシステムを用いて来庁者と共に必要事項を確認し、手続きを完了する書かない窓口を安定的に運用するとともに、対象手続きの拡大に向けて取り組みます。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 行政経営 将来都市像の実現に向けた行政経営 |

| 行かない窓口の推進 | | 拡充 | デジタル推進課 |
|---|-------------------------|------|-----------------------|
| <p>市民が場所や時間を問わず必要な行政手続きができる環境を整備するため、申請・届出、支払い等のオンライン化を推進するとともに、職員のバックヤードにおける事務の見直しを一体的に進めます。行政サービス窓口のあり方検討の結果や既に実施している書かない窓口の推進を踏まえ、手続きの簡素化と職員業務の負担軽減を同時に進めることで、来庁者・職員双方にとって利便性の高い行政サービスの実現を目指します。</p> | | | |
| 重点戦略 | 視点 2 人口減少・高齢化に伴う課題に対応する | 政策目標 | 行政経営 将来都市像の実現に向けた行政経営 |

| デジタル技術活用による業務効率化 (生成AI、AI-OCR、ノーコードツール) | | 拡充 | デジタル推進課 |
|---|-------------------------|------|-----------------------|
| <p>人口減少や人材確保の困難化が進む中でも、行政サービスを持続的に提供できる体制を構築するため、生成AIや画像をテキストデータに変換するAI-OCR、プログラミング言語を書かずに、視覚的な操作で業務アプリ等を開発できるノーコードツールといったデジタル技術を活用し、行政事務の効率化を図ります。</p> | | | |
| 重点戦略 | 視点 2 人口減少・高齢化に伴う課題に対応する | 政策目標 | 行政経営 将来都市像の実現に向けた行政経営 |

くらし安心部

| 松林コミュニティセンターの整備・運営 | | 継続 | 市民自治推進課 |
|--|-------------------|------|-----------------------|
| <p>地域主体のまちづくりの拠点として、令和8(2026)年10月の開館を目指し、高田市営住宅跡地を活用し、地域集会施設、地域包括支援センターおよびボランティアセンターの複合施設として松林コミュニティセンターの整備を進め、開館後の管理運営は指定管理者制度により実施します。</p> | | | |
| 重点戦略 | 視点 3 先を見据えた対策を講じる | 政策目標 | 行政経営 将来都市像の実現に向けた行政経営 |

| | | | |
|--|---|------|--------------------------|
| 地域集会施設のあり方等の検討 | | 継続 | 市民自治推進課 |
| 社会情勢や市民ニーズ、地域の実情等の変化を踏まえ、地域住民の自主的活動の推進を図るために設置される地域集会施設の管理・運営の今後のあり方、および未整備である湘北地区での整備について検討を進めます。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 行政経営 将来都市像の実現に向けた行政経営 |

| | | | |
|--|---------------------------|------|--------------------------|
| 市民活動団体等との連携基盤の強化 | | 継続 | 市民自治推進課 |
| 市民活動団体等と市が顔の見える関係を築き、地域課題に共に取り組む連携の基盤を醸成するため、交流事業を実施します。また、自治会などの地縁型コミュニティと、特定課題に取り組むテーマ型コミュニティなど多様な主体間の連携促進を図ります。 | | | |
| 重点戦略 | 視点 1 まちの力を活かして魅力をアップする | 政策目標 | 行政経営 将来都市像の実現に向けた行政経営 |

| | | | |
|--|---|------|-------------------------------|
| 避難所等と災害対策本部との通信機器の更新 | | 継続 | 防災対策課 |
| 現在運用しているMCA無線および衛星携帯電話が令和11(2029)年5月末をもってサービスを終了することを踏まえて、新たな通信機器への更新を実施し、災害発生時における災害対策本部と避難所等との迅速かつ確実な情報伝達体制を維持します。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 6 安全で安心して暮らせる、強くな やかなまち |

| | | | |
|--|----------------------|------|-------------------------------|
| 洪水・土砂災害・内水ハザードマップの更新 | | 新規 | 防災対策課 |
| 適切な避難行動の周知を図るため、想定最大規模の降雨による浸水想定区域図の作成や、県の土砂災害警戒区域の見直し結果を踏まえた洪水・土砂災害・内水ハザードマップの更新を行い、最新の災害リスク情報を地域住民や関係機関に分かりやすく提供します。 | | | |
| 重点戦略 | 視点 3 先を見据えた対策を講じる | 政策目標 | 6 安全で安心して暮らせる、強くな やかなまち |

| | | | |
|---|----------------------|------|-------------------------------|
| AIによる災害時SNS情報のリアルタイム収集ツールの導入 | | 新規 | 防災対策課 |
| 災害発生時における正確な状況把握と迅速な意思決定を支援し、災害対策本部の対応力を強化するため、SNS上で拡散される情報をリアルタイムで収集するSNS情報収集ツールを導入し、危機事態への初動対応の精度向上を図ります。 | | | |
| 重点戦略 | 視点 3 先を見据えた対策を講じる | 政策目標 | 6 安全で安心して暮らせる、強くな やかなまち |

| 災害時における小・中学校開錠設備の設置 | | 新規 | 防災対策課 |
|--|---|------|-------------------------|
| <p>学校施設が施錠されている夜間や休日に津波が発生した際に、避難者が津波避難ビルとなる小・中学校内に避難することができるよう、津波浸水想定区域内の小・中学校 9 校の校門付近に学校施設の鍵を格納した鍵ボックスを設置します。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 6 安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち |

| 交通安全教育・啓発 | | 拡充 | 安全対策課 |
|--|---|------|-------------------------|
| <p>安全で安心なまちを目指し、子どもや保護者、高齢者など、事故リスクの高い年代を中心に、自転車の交通安全教室をはじめ、年齢や特性に応じた交通安全教育を行うとともに、広く市民に向けた SNS による情報発信や交通安全啓発キャンペーンを展開します。これらの取り組みを通じて交通ルールの遵守とマナーの向上を推進し、交通事故の未然防止を図ります。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 6 安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち |

| 犯罪被害者等の支援 | | 継続 | 市民相談課 |
|--|---|------|-------------------------|
| <p>犯罪被害者やその家族が孤立することなく安心して生活を送れるよう、日常生活支援を行うとともに、法的な課題についての法律相談を実施します。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 6 安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち |

| 全国消費生活相談情報ネットワークシステムの更新 | | 継続 | 市民相談課 |
|---|---|------|-------------------------|
| <p>全国の消費生活相談窓口で寄せられた相談内容を一元的に記録・共有する仕組みである全国消費生活相談情報ネットワークシステムの更新に伴い、相談業務に使用する端末の整備を行い、新システムへの円滑な移行を図ります。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 6 安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち |

市民部

| マイナンバーカードの取得支援 | | 継続 | 市民課 |
|--|---|------|-----------------------|
| <p>マイナンバーカードの取得を促進するため、商業施設にブースを設け、カードの交付申請に必要な手続きのサポートを行います。また、マイナンバーカードおよび電子証明書の普及に伴い増加する問い合わせに円滑に対応するため、専用のコールセンターを設置し、市民の利便性を高めます。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 行政経営 将来都市像の実現に向けた行政経営 |

| | | | |
|---|-------------------|------|-----------------------|
| 火葬炉等設備の修繕・更新、共用施設のバリアフリー化 | | 拡充 | 小出支所 |
| <p>今後、増大が見込まれる火葬需要に対応し、安定的に斎場機能を提供するため、定期的な保守点検に基づき火葬炉の修繕を実施します。また、高齢者や車いす利用者も安心して利用できる環境を整備するため、待合室などの施設のバリアフリー化を進めます。</p> | | | |
| 重点戦略 | 視点 3 先を見据えた対策を講じる | 政策目標 | 行政経営 将来都市像の実現に向けた行政経営 |

| | | | |
|---|---|------|-----------------------|
| 市税徴収における電子財産調査システムの活用 | | 継続 | 収納課 |
| <p>市税滞納者への収納対策として、電子財産調査システムを活用して、滞納者の財産状況調査を効率的に実施し、収納率の向上を図ります。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 行政経営 将来都市像の実現に向けた行政経営 |

経済部

| | | | |
|--|---|------|--------------------------|
| 道の駅の管理運営 | | 継続 | 産業観光課 |
| <p>令和7(2025)年に開設した道の駅について、施設の適切な維持管理と円滑な運営を行います。併せて、来訪者数や売上などの指標を活用したモニタリングを実施し、これらのデータをもとに必要な取り組みの検討を進め、道の駅を核とした地域経済の活性化につなげます。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 2 地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち |

| | | | |
|---|---|------|--------------------------|
| 合同就職説明会の拡充 | | 拡充 | 産業観光課 |
| <p>市内企業と市内での就職を希望する求職者とのマッチング機会を創出するため、市主催の合同就職説明会の開催規模を拡充します。気軽に参加できる説明会方式で実施することで、就職前の企業や職種への理解促進、就労後のミスマッチの抑制を図り、市内での就労機会の顕在化や市内企業の人手不足解消につなげます。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 2 地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち |

| | | | |
|---|---|------|--------------------------|
| 工業振興支援 | | 継続 | 産業観光課 |
| <p>工業事業者へのヒアリングやアンケート等を通じて事業者の意見を施策に反映する仕組みづくりを進め、産業観光課SNS等を活用した情報発信により、市内企業の認知向上と工業振興を図ります。併せて、工業系企業の誘致に向け、産業用地の現状を把握するとともに、立地可能な物件情報の収集を図ります。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 2 地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち |

| 都市間産業交流支援 | | 継続 | 産業観光課 |
|--|---|------|--------------------------|
| <p>本市の産業振興と地域活性化を目的に開催する「ちがさき産業フェア」において、都市間交流事業の一環として、愛知県岡崎市・長野県佐久市など、本市ゆかりの自治体の参加を促進します。ゆかりの自治体のイベントと相互出店を継続することで、自治体間の連携強化と地域産業の魅力発信を図ります。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 2 地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち |

| 創業希望者と事業承継困難事業者のマッチング支援 | | 新規 | 産業観光課 |
|---|---|------|--------------------------|
| <p>創業に必要な資源を十分に有していない創業希望者が増加し、一方で設備・人材・取引先等の事業に必要な資源を有しているものの事業承継が困難な事業者も増加しています。事業承継が困難な事業者と創業希望者とのマッチングを図り、事業承継が困難な事業者の有する資源を活用した創業支援体制の検討を進めます。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 2 地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち |

| まちなぎわい創出 | | 継続 | 産業観光課 |
|--|---|------|--------------------------|
| <p>まちなぎわいの創出を目的として、通年で民間主体によるイベントの実施に向けた相談対応や申請手続きの支援を行います。これにより、市内での多様な主体によるにぎわいの創出促進と地域活性化を図ります。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 2 地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち |

| メディア撮影等の支援 | | 継続 | 産業観光課 |
|---|---|------|--------------------------|
| <p>テレビ番組等のメディア撮影支援を充実させることで、本市の魅力的な観光資源を広く発信し、これまで本市への関心が薄かった層への認知拡大や観光誘客の促進につなげるとともに、地域経済の活性化を目指します。併せて、撮影可能場所や撮影実績の公開、関係機関との調整など、受け入れ体制の整備にも取り組めます。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 2 地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち |

| 農業経営基盤強化の支援 | | 拡充 | 農業水産課 |
|---|---|------|--------------------------|
| <p>耕作放棄地の抑制と市内農業の担い手育成を図り、農地面積の縮小と農業者の減少を抑制するため、国の支援制度を活用し、新規就農者や次代を担う意欲ある農業者を広く支援することにより経営基盤を強化し、持続可能な農業の実現につなげます。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 2 地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち |

| 漁港機能の維持 | | 継続 | 農業水産課 |
|--|---|------|--------------------------|
| 老朽化が進む茅ヶ崎漁港の防波堤に対して機能保全工事を実施し、施設の長寿命化を図り、漁港の安全性と利便性を確保し、漁業活動の継続と地域産業の安定的な発展につなげます。また、漁港利用者の安全・安心な操業環境の整備を通じて、地域の水産業の振興を図ります。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 2 地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち |

| 漁業特産物の振興支援 | | 新規 | 農業水産課 |
|---|------------------------|------|--------------------------|
| 地球温暖化の影響を受ける市内水産業の振興を図るため、県と連携し、漁業者が行うはまぐりの増殖を支援します。さらに、放流体験や漁港でのイベントなどを通じて市民の漁業理解を促進し、持続可能な水産業の実現を目指します。 | | | |
| 重点戦略 | 視点 1 まちの力を活かして魅力をアップする | 政策目標 | 2 地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち |

| 農業振興の支援 | | 拡充 | 農業水産課 |
|--|---|------|--------------------------|
| 本市が単独で実施する農業支援について、本市の都市農業をめぐる現況を踏まえ、新たな支援を実施します。地域農業の担い手となる認定農業者の所得向上・道の駅への茅ヶ崎産農産物の出荷支援・環境負荷を低減した農業の実現に向けた支援を実施し、地域農業の持続可能性と生産性向上を図ります。これにより、農業者の経営安定と市民への地産地消の促進、地域農業の活性化につなげます。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 2 地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち |

| 茅ヶ崎海岸グランドプランの推進 | | 拡充 | 拠点整備課 |
|--|------------------------|------|--------------------------|
| サザンビーチ・漁港周辺地区の魅力の向上のため、地域や関係団体と連携し、自然環境や景観形成に配慮しつつ、新たなにぎわいに満ちた海浜空間の創出を目指します。地区内インフラのあり方を検討するとともに、民間の活力を視野に入れて公園整備などを推進し、魅力ある地域を形成することで活性化につなげます。 | | | |
| 重点戦略 | 視点 1 まちの力を活かして魅力をアップする | 政策目標 | 2 地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち |

| 浜見平地区の拠点整備 | | 継続 | 拠点整備課 |
|---|---|------|------------------------|
| 浜見平地区の安全性や景観の向上、住環境の改善を図るため、UR 都市機構による浜見平団地建て替えに併せて、周辺道路整備や松尾川雨水幹線の上部緑道化などのインフラ整備を一体的に推進し、市南西部の拠点形成を図ります。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 7 利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち |

文化スポーツ部

| クリエイティブな文化イベントの実施支援 | | 新規 | 文化推進課 |
|---|------------------------|------|--------------------------------|
| <p>創造都市「クリエイターシティ・チガサキ」を推進するため、市内に点在する創造性豊かなイベントや活動、拠点を有機的につなぎ、可視化することで、市内外からの注目を集めるとともに、クリエイターと参加者の交流を通じて、クリエイティブな文化の醸成を図ります。また、本市のプロモーションや経済効果の向上、シビックプライドの醸成を図ります。</p> | | | |
| 重点戦略 | 視点 1 まちの力を活かして魅力をアップする | 政策目標 | 4 誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち |

| 柳島しおさい公園庭球場の人工芝張替 | | 新規 | スポーツ推進課 |
|---|---|------|--------------------------------|
| <p>「柳島しおさい公園」庭球場について、県や相模川流域下水道事業連絡協議会と協議の上、人工芝の張替を行い、安全なプレー環境を確保します。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 4 誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち |

| スポーツ大会・スポーツイベントの開催 | | 継続 | スポーツ推進課 |
|--|------------------------|------|--------------------------------|
| <p>市スポーツ協会と共催で市総合スポーツ大会を開催します。また、ホームタウンチームの試合や民間事業者・各種団体が主催する全国大会等の誘致に向けた調整を行うとともに、主催者と連携し、次世代に向けたスポーツイベントなど地域貢献活動にも取り組みます。これらの取り組みにより、スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会を創出し、本市の魅力向上を図ります。</p> | | | |
| 重点戦略 | 視点 1 まちの力を活かして魅力をアップする | 政策目標 | 4 誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち |

| 本市ゆかりのアスリート・ホームタウンチームによるスポーツの魅力発信 | | 継続 | スポーツ推進課 |
|--|------------------------|------|--------------------------------|
| <p>スポーツ分野での活動を通じてスポーツ振興や競技の魅力などを市内外へ発信するため、本市ゆかりのアスリートと締結した「スポーツ振興に関する協定」（通称：スポーツアンバサダー協定）に基づき、競技の普及や次世代育成向けのスポーツイベントを企画・実施します。また、ホームタウンチーム等の公式試合の開催やチームと連携した取り組みを通じて、スポーツの魅力を発信します。</p> | | | |
| 重点戦略 | 視点 1 まちの力を活かして魅力をアップする | 政策目標 | 4 誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち |

| アーバンスポーツ環境の整備 | | 継続 | スポーツ推進課 |
|--|---|------|--------------------------------|
| <p>アーバンスポーツによるまちの活力の創出を図るため、スケートボード等の競技を「する」「みる」ための環境を整備します。また、近隣市町や湘南ゆかりのアスリートなどと連携し、アーバンスポーツを「する」「みる」機会を創出します。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 4 誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち |

| | | | |
|--|---|------|--------------------------------|
| ジェンダー平等推進計画の改定 | | 継続 | 多様性社会推進課 |
| 本市のジェンダー平等および男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを推進するため、現行の計画の振り返りを行った後、令和13(2031)年度から始まる次期計画を策定します。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 4 誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち |

| | | | |
|---|---|------|--------------------------------|
| 小・中学生に向けた平和啓発 | | 継続 | 多様性社会推進課 |
| 戦後80年が経過し、戦争体験の継承が難しくなる中で、その悲惨さと平和の尊さを次世代につなげていきます。「平和について」ポスター作文コンテストで選出された小・中学生を、被爆地となった広島やハワイの歴史、折り鶴などについて事前に学んだ上で平和大使として現地へ派遣し、その経験を学校やメディアを通じて広く発信します。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 4 誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち |

福祉部

| | | | |
|--|-------------------|------|------------------------|
| 松林地区ボランティアセンターと松林地区地域包括支援センターの整備 | | 継続 | 地域福祉課、高齢福祉課 |
| 松林コミュニティセンターの整備に伴い、松林地区ボランティアセンターと松林地区地域包括支援センターくるみを同一施設内に移転・集約することで、相談機能の強化と福祉サービスの充実を図ります。 | | | |
| 重点戦略 | 視点 3 先を見据えた対策を講じる | 政策目標 | 3 共に見守り支え合い誰もが健康に暮らすまち |

| | | | |
|---|---|------|------------------------|
| 成年後見制度の利用促進 | | 継続 | 地域福祉課 |
| 判断能力が不十分な方の権利擁護と地域での自分らしい暮らしの実現を支えるため、成年後見制度の利用促進と支援体制の強化を図ります。成年後見制度利用促進の中核機関である「成年後見支援センター」を運営し、専門性と継続性のある支援体制を整備します。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 3 共に見守り支え合い誰もが健康に暮らすまち |

| | | | |
|---|---|------|------------------------|
| 特定健康診査等実施率の向上 | | 継続 | 保険年金課 |
| 生活習慣病の予防・改善を図るため、特定健康診査等の実施率向上に取り組めます。特定健康診査・特定保健指導の対象者に、医療レセプト情報や健診情報の分析をもとに、はがきや電話による受診勧奨、健康アドバイスシートの送付、健診結果説明会の開催などを実施します。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 3 共に見守り支え合い誰もが健康に暮らすまち |

| 国民健康保険料および介護保険料の収納 における電子財産調査システムの活用 | | 継続 | 保険年金課、介護保険課 |
|--|---|------|------------------------|
| 国民健康保険および介護保険制度の安定的運営に向け、滞納者への収納対策として、電子財産調査システムを活用して滞納者の財産状況調査を効率的に実施し、収納率の向上を図ります。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 3 共に見守り支え合い誰もが健康に暮らすまち |

| 基幹相談支援センターの運営 | | 継続 | 障がい福祉課 |
|---|---|------|------------------------|
| 地域における障がいに関する相談支援の中核的な機関として運営し、地域の相談支援体制の強化や人材育成に取り組めます。障がいのある方が、安心して障害福祉サービス等を利用できるよう、関係機関との連携を図りながら、支援の質を向上させ、誰もが暮らしやすい地域共生社会の実現に寄与します。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 3 共に見守り支え合い誰もが健康に暮らすまち |

| 医療的ケア児等への支援 | | 継続 | 障がい福祉課 |
|---|---|------|------------------------|
| 医療的ケア児等が地域において安心して生活できるよう、相談支援体制を継続するとともに、家族等への支援のため看護職員等が自宅へ訪問し医療的ケアや見守りを行い、家族の休息や介護負担の軽減を図る在宅レスパイト事業を実施します。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 3 共に見守り支え合い誰もが健康に暮らすまち |

| 養護老人ホーム湘風園の再整備の支援 | | 継続 | 高齢福祉課 |
|---|-------------------|------|------------------------|
| 高齢者の権利擁護を目的として、養護老人ホーム湘風園の再整備を支援します。施設の機能強化と環境改善を通じて、高齢者支援体制の強化を図り、安心して暮らせる地域づくりに寄与します。 | | | |
| 重点戦略 | 視点 3 先を見据えた対策を講じる | 政策目標 | 3 共に見守り支え合い誰もが健康に暮らすまち |

| 住民主体の通いの場への専門家派遣による 介護予防 | | 新規 | 高齢福祉課 |
|--|---|------|------------------------|
| 高齢者の健康維持と介護予防を推進し、地域での自立支援と支え合いの仕組みづくりを推進するため、後期高齢者保健事業の一環として、住民主体の通いの場に対し、専門職の派遣による健康教室の出前講座を実施します。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 3 共に見守り支え合い誰もが健康に暮らすまち |

| | | | |
|--|---|------|------------------------|
| 高齢者施設での虐待防止 | | 新規 | 高齢福祉課 |
| <p>高齢者施設での高齢者虐待の防止を目的に、施設職員を対象とした研修会を実施し、虐待に対する知識と対応力の向上を図るとともに、必要に応じて集中的な指導と継続的な支援を行い、改善を促します。これらの取り組みを通じて、介護現場における人権尊重と安全・安心なケア環境をつくります。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 3 共に見守り支え合い誰もが健康に暮らすまち |

| | | | |
|---|-------------------------|------|------------------------|
| 地域介護予防活動における重層的支援体制の整備 | | 拡充 | 高齢福祉課 |
| <p>年齢や心身の状態にかかわらず、誰もが参加できる介護予防活動の地域展開を推進し、高齢者の社会参加と健康づくりを促進します。地域で活動する介護予防ボランティアの養成講座やスキルアップ研修、活動発表・表彰の機会を通じて、ボランティア自身の活動の継続と意欲向上を支援するとともに、健康増進にもつなげ、地域住民が互いに支え合う重層的な支援体制の構築を目指します。</p> | | | |
| 重点戦略 | 視点 2 人口減少・高齢化に伴う課題に対応する | 政策目標 | 3 共に見守り支え合い誰もが健康に暮らすまち |

| | | | |
|---|---|------|------------------------|
| 認知症の啓発 | | 継続 | 高齢福祉課 |
| <p>認知症施策推進計画の策定に当たり、認知症サポート医などの専門職に加え、認知症の当事者や家族、日常的に関わる地域住民の参画を得て、認知症があっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現を推進します。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 3 共に見守り支え合い誰もが健康に暮らすまち |

| | | | |
|---|-------------------------|------|------------------------|
| フレイルチェックや転倒予防教室による介護予防 | | 継続 | 高齢福祉課 |
| <p>高齢者の健康寿命延伸と自立支援を目的に、後期高齢者保健事業の一環としてフレイルチェックによるポピュレーションアプローチや転倒予防教室に取り組みます。また、健康診査で虚弱傾向が判明した方には介護予防教室の案内を個別に通知し、教室への参加を促進します。</p> | | | |
| 重点戦略 | 視点 2 人口減少・高齢化に伴う課題に対応する | 政策目標 | 3 共に見守り支え合い誰もが健康に暮らすまち |

| | | | |
|---|-------------------------|------|------------------------|
| 介護人材の養成・マッチング支援 | | 拡充 | 介護保険課 |
| <p>要介護・要支援認定者の増加に伴い、介護職員の不足が深刻化しており、新規人材の採用は全国的な課題です。本市では、介護予防・日常生活支援総合事業担い手研修の再受講制度や実地研修を通じて、研修受講者が円滑に就労できるよう支援します。また、介護事業所の人材確保の支援として、ハローワーク藤沢と連携し、合同企業説明会・面接会を開催します。</p> | | | |
| 重点戦略 | 視点 2 人口減少・高齢化に伴う課題に対応する | 政策目標 | 3 共に見守り支え合い誰もが健康に暮らすまち |

こども育成部

| こどもまちプロジェクトの改定 | | 継続 | こども政策課 |
|---|---|------|----------------------------------|
| <p>「市町村こども計画」および「子ども・子育て支援事業計画」を一体的に位置付けた「こどもまちプロジェクト 2025-2029」の評価を、令和9(2027)年度に実施します。その結果を踏まえ、次期計画を策定します。評価および策定に当たっては、こどもの意見が反映されるよう、こどもの声を聴く取り組みを継続して実施します。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち |

| こどもの居場所づくりの支援 | | 継続 | こども政策課 |
|---|------------------------|------|----------------------------------|
| <p>こどもの心身の健やかな発達や家庭教育の支援として「こどもの居場所づくり」を推進するため、こども食堂や学習支援など、地域でこどもを支える活動を行う団体の活動を支援します。安心して過ごせる居場所の確保を通じて、こどもが地域の中で健やかに育つ環境の整備を目指します。</p> | | | |
| 重点戦略 | 視点 1 まちの力を活かして魅力をアップする | 政策目標 | 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち |

| 小児医療費助成 | | 継続 | こども政策課 |
|--|---|------|----------------------------------|
| <p>小児の健康増進と保護者の経済的負担の軽減を図り、こどもたちの健やかな成長を支えるため、0歳から高校生年代までを対象に小児医療証を交付し、保険診療に係る自己負担額を助成します。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち |

| ひとり親家庭等医療費助成 | | 継続 | こども政策課 |
|--|---|------|----------------------------------|
| <p>ひとり親家庭等の生活の安定と健康の保持・増進を図り、こどもたちの健やかな成長を支えるため、ひとり親家庭等を対象に福祉医療証を交付し、保険診療に係る自己負担額を助成します。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち |

| こどもが主体的に行うまちづくりへの支援 | | 継続 | こども政策課 |
|---|------------------------|------|----------------------------------|
| <p>こどもが自らの意見を表現し、地域社会の一員として社会活動に参画する機会を創出するため、こどもが主体的に取り組むまちづくり活動を推進する団体に対し、その運営に要する経費の一部を支援します。行政と民間団体が連携してこどもの社会参画を支える仕組みを構築することで、地域の未来を担う人材の育成と持続可能なまちづくりの推進を図ります。</p> | | | |
| 重点戦略 | 視点 1 まちの力を活かして魅力をアップする | 政策目標 | 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち |

| | | | |
|---|-------------------|------|----------------------------------|
| こどもセンターの整備 | | 継続 | こども育成相談課 |
| <p>こどもの発達や子育ての悩みを抱える保護者の相談を受け、適切な療育につなげる「こどもセンター」を新たに整備する保健所内に移転することで、利用者の利便性向上と関係機関との連携強化を目指します。令和9(2027)年度の供用開始に向け、建設工事の実施や移転に関する周知などを進めます。</p> | | | |
| 重点戦略 | 視点 3 先を見据えた対策を講じる | 政策目標 | 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち |

| | | | |
|---|---|------|----------------------------------|
| 産前・産後のヘルパー派遣 | | 継続 | こども育成相談課 |
| <p>妊娠中または出産後に心身の不調等により家事および育児を行うことが困難な方に対してヘルパーを派遣し、利用費用の一部を助成することで安心してこどもを産み育てられる環境をつくります。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち |

| | | | |
|--|---|------|----------------------------------|
| 家庭児童相談における情報共有システムの活用 | | 継続 | こども育成相談課 |
| <p>市の家庭児童相談システムと国の要保護児童等情報共有システムとの連携により、児童相談所や他自治体と円滑に情報共有を行い、児童虐待などの重大事態を未然に防止します。また、システムの活用により、ケース記録や情報共有、帳票作成等の行政事務を効率化・省力化し、きめ細かで切れ目のない相談支援を実施します。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち |

| | | | |
|---|---|------|----------------------------------|
| こども家庭センターでの家庭児童相談 | | 継続 | こども育成相談課 |
| <p>母子保健と児童福祉の両機能が連携・協働し、妊産婦・子育て世帯・こどもへの切れ目のない一体的な相談支援をこども家庭センターで実施します。相談支援業務に加え、地域における支援体制の構築などを通じて、こどもとその家庭を包括的に支える体制の整備を進めます。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち |

| | | | |
|--|---|------|----------------------------------|
| 産後ケアの推進 | | 継続 | こども育成相談課 |
| <p>産後の母親の身体的回復と心理的安定を促進し、健やかな育児ができるよう、保健指導・栄養指導、適切な授乳を実施するためのケア、育児に関する具体的な指導や相談を行う産後ケアサービス（通所型・訪問型・宿泊型）を継続して提供します。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち |

| 地域での子育て相談の機会（地域子育て相談機関）の創出 | | 継続 | こども育成相談課 |
|--|---|------|----------------------------------|
| <p>子育て家庭の孤立や育児不安の軽減、家庭内の問題の早期発見・早期対応を図るため、子育て世帯が気軽に相談できる身近な相談窓口を、公立保育園など、日常的に利用しやすい施設に設置し、こども家庭センターと連携した相談支援を行います。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち |

| 公立保育園の再編整備 | | 継続 | 保育課 |
|---|---|------|----------------------------------|
| <p>社会情勢や保育需要の変化に応じて公立保育園のあり方を定めた「公立保育園再編整備方針」に基づき、公立保育園の再編整備を段階的に進めます。各教育・保育提供区域に公立保育園の役割を強化した基幹保育園を1園配置することを基本として、保育需要に応じて集約化と民間移管を進め、必要に応じて老朽化した施設の改修等を行いながら、質の高い保育と安全な保育環境の提供を目指します。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち |

| 保育人材の確保と定着促進 | | 継続 | 保育課 |
|--|---|------|----------------------------------|
| <p>保育需要に対応した保育士を確保するため、働きやすい環境づくりを進めます。また、市の保育士確保策に関する情報を幅広く周知し、本市内で保育士として働く魅力を発信するとともに、就業相談等を通じた採用活動により安定的な保育士確保につなげます。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち |

| 配慮を必要とするこどもの保育所での受け入れ促進 | | 継続 | 保育課 |
|--|---|------|----------------------------------|
| <p>障がい児や医療的ケア児など、配慮が必要なこどもが安心して保育を受けられるよう、保育園への看護師配置や環境整備を進めます。併せて、公立保育園再編整備方針に基づき、公立保育園がコーディネーターとして民間保育園の支援を行う体制を整備し、地域全体で安定的な受け入れが可能となるよう取り組みます。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち |

環境部

| 公共施設の省エネルギー診断 | | 継続 | 環境政策課 |
|--|-------------------|------|---------------------------|
| <p>公共施設の省エネルギー化を推進するため、省エネルギー診断を受診します。また、診断結果に基づき、環境部門と施設管理部門が連携しながら省エネルギー化に向けた取り組みを推進します。これらの取り組みを中心に公共施設の省エネルギー化を総合的にコーディネートします。</p> | | | |
| 重点戦略 | 視点 3 先を見据えた対策を講じる | 政策目標 | 5 豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち |

| | | | |
|--|-------------------|------|---------------------------|
| 公共施設へのLED照明の導入 | | 拡充 | 資産経営課、環境政策課、建築課、教育施設課 |
| <p>公共施設の省エネルギー化と直管蛍光灯の製造禁止を踏まえて、公共施設の照明を順次LED化します。LED照明の導入により、エネルギー消費量の削減による環境負荷の低減と、経費節減の両立を図ります。</p> | | | |
| 重点戦略 | 視点 3 先を見据えた対策を講じる | 政策目標 | 5 豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち |

| | | | |
|--|-------------------|------|---------------------------|
| 民間事業者の脱炭素活動への伴走支援 | | 拡充 | 環境政策課 |
| <p>事業者の事業活動での脱炭素を促進するため、事業者との対話に積極的に向き、事業者との関係性を構築し、脱炭素化に対する理解促進と行動変容につなげます。併せて、事業者の課題に寄り添いながら国や県の脱炭素の支援メニューの活用に向けた伴走支援を行い、着実な脱炭素化を図ります。</p> | | | |
| 重点戦略 | 視点 3 先を見据えた対策を講じる | 政策目標 | 5 豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち |

| | | | |
|--|-------------------|------|---------------------------|
| し尿処理の広域化 | | 継続 | 環境保全課 |
| <p>寒川町との広域連携により本市のし尿処理を行っている寒川町のし尿処理施設の変電設備の更新に対して応分の負担を行い、安定したし尿処理体制の構築を図ります。さらに、将来的な処理体制の強化に向け、藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町の湘南東ブロックによる広域連携により、令和14(2032)年度の稼働開始を目指して、藤沢市北部環境事業所内に新たなし尿処理施設の整備に着手します。</p> | | | |
| 重点戦略 | 視点 3 先を見据えた対策を講じる | 政策目標 | 5 豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち |

| | | | |
|---|---|------|---------------------------|
| し尿処理手数料のコンビニ等納付の推進 | | 継続 | 環境保全課 |
| <p>令和6(2024)年に導入したし尿処理手数料のコンビニ等での納付を引き続き実施し、市民の利便性向上、安定的な収入の確保と未納防止に努めます。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 5 豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち |

| | | | |
|---|---|------|---------------------------|
| 指定ごみ袋の製作・流通 | | 継続 | 資源循環課 |
| <p>ごみ排出量に応じた指定ごみ袋を製作し、保管・配送・受注・収納などの円滑な流通を図ります。また、一般廃棄物処理手数料の減免対象者には、指定ごみ袋を配布します。指定ごみ袋には広告を掲載し、ごみ処理費用等の財源の確保につなげます。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 5 豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち |

| | | | |
|--|-------------------|------|---------------------------|
| プラスチック使用製品廃棄物の分別収集 | | 新規 | 資源循環課 |
| <p>環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを推進するため、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、容器包装プラスチック以外のプラスチック使用製品廃棄物の分別収集およびリサイクルを実施します。プラスチック使用製品廃棄物の再商品化計画を策定し国の認定を受けた上で、令和9(2027)年度中の事業開始を目指します。</p> | | | |
| 重点戦略 | 視点 3 先を見据えた対策を講じる | 政策目標 | 5 豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち |

| | | | |
|---|------------------------|------|---------------------------|
| 小・中学校での環境学習 | | 継続 | 資源循環課 |
| <p>日本プロサーフィン連盟との「環境教育に関する連携協定」に基づき、小・中学校を対象に、海洋ごみをテーマとしたカードゲームを通して学習し、環境問題を身近な問題として捉える機会を創出します。</p> | | | |
| 重点戦略 | 視点 1 まちの力を活かして魅力をアップする | 政策目標 | 5 豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち |

| | | | |
|---|---|------|---------------------------|
| ごみ収集方式の検討 | | 継続 | 資源循環課、環境事業センター |
| <p>一部地域で実施している戸別収集の実証実験により、その影響や効果を検証し、最適な収集方式について、引き続き検討します。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 5 豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち |

| | | | |
|--|---|------|---------------------------|
| スプレーかん廃棄物の収集運搬 | | 継続 | 環境事業センター |
| <p>安全にスプレーかん廃棄物を処分することができるよう、令和7(2025)年4月より、かんの穴開けを不要とし、飲料用や食品用のかんとは別の日に収集を行っています。引き続き分別収集を実施し、運搬時の事故を防止します。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 5 豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち |

| | | | |
|---|---|------|---------------------------|
| 大型ごみ・剪定枝収集事務のオンライン化 | | 継続 | 環境事業センター、資源循環課 |
| <p>大型ごみや剪定枝の収集予約について、オンラインでの受け付けを導入するとともに、大型ごみ処理手数料の支払いにはオンラインでのキャッシュレス決済も導入することで、市民の利便性向上と事務処理の効率化を図ります。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 5 豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち |

| | | | |
|---|---|------|---------------------------|
| ごみ焼却処理施設ろ布の更新 | | 継続 | 環境事業センター |
| 環境事業センターのごみ焼却処理施設には、焼却時に発生する排ガスを処理するバグフィルターが3基の焼却炉にそれぞれ設置されています。定期的に交換が必要なバグフィルターのろ布を更新し、ごみ焼却処理施設を適正に維持管理します。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 5 豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち |

| | | | |
|---|---|------|---------------------------|
| 焼却残渣の再資源化 | | 継続 | 環境事業センター |
| 焼却残渣を埋立処分している堤十二天一般廃棄物最終処分場は、令和 16(2034)年 3 月をもって埋立を終了する予定のため、令和 16(2034)年度までに焼却残渣の再資源化処理を民間事業者へ全量委託できる体制の構築を目指します。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 5 豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち |

都市部

| | | | |
|---|---|------|------------------------|
| 立地適正化計画の策定 | | 新規 | 都市計画課 |
| 都市計画法第 6 条に基づく都市計画基礎調査を実施し、その結果の分析を踏まえ、コンパクトで持続可能なまちづくりを目指す立地適正化計画の策定を進めます。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 7 利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち |

| | | | |
|---|---|------|--------------------------------|
| 心のバリアフリー教室 | | 継続 | 都市政策課 |
| 多様な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合う「心のバリアフリー」への理解を深め、主体的な行動を促すことを目的として、小学校で「心のバリアフリー教室」を実施します。次世代を担う子どもたちへの教育啓発を通じ、だれもが安心して過ごせるまちの実現に向けた取り組みを推進します。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 4 誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち |

| | | | |
|--|---|------|-------------------------|
| 都市防災の推進 | | 継続 | 都市政策課 |
| 近年の大規模災害の教訓を踏まえ、被害を完全に防ぐ「防災対策」から、被害を最小限に抑える「減災対策」、さらに被災後の迅速かつ的確な復興を可能にする「復興事前準備」を推進しています。災害に強い都市づくりに向けて事前復興まちづくり指針を公表し、事前復興の取り組みを進めます。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 6 安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち |

| | | | |
|---|---|------|------------------------|
| 茅ヶ崎駅のホームドア設置 | | 継続 | 都市政策課 |
| 茅ヶ崎駅の東海道線ホーム（5，6番線）について、安心して安全に利用できる環境を実現するため、JR東日本が実施するホームドアの整備を支援します。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 7 利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち |

| | | | |
|--|---|------|------------------------|
| 北茅ヶ崎駅のバリアフリー化 | | 継続 | 都市政策課 |
| バリアフリー化が実現され、北茅ヶ崎駅を誰もが安心して利用できるよう、JR東日本が実施するエレベーターの整備を支援します。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 7 利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち |

| | | | |
|--|---|------|---------------------------|
| みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略の改定 | | 継続 | 景観みどり課 |
| みどり豊かなまちづくりを推進するための「みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」の改定を行います。計画の改定に当たっては、社会情勢の変化への対応や、法改正に伴う新たな国の制度等の活用検討、審議会での議論を踏まえ、現行計画に位置付けられた緑地の適正な保全および緑化推進施策の見直しを図ります。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 5 豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち |

| | | | |
|---|---|------|---------------------------|
| 里山林（特別緑地保全地区等）維持管理および担い手育成 | | 拡充 | 景観みどり課 |
| 豊かな自然と共生した環境を維持するため、特別緑地保全地区や市民の森、赤羽根斜面林などの市有地となっている里山林の維持管理等を実施します。自然環境保全に関する講習会等を通じて、里山林等管理の担い手の育成を目指すとともに、協働による適切な自然環境の維持保全を行います。併せて、森林の保全の意義・木材利用に関する普及啓発等にも取り組みます。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 5 豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち |

| | | | |
|---|---|------|---------------------------|
| 清水谷特別緑地保全地区の公有地化 | | 継続 | 景観みどり課 |
| 多様な生き物が生息・生育する清水谷特別緑地保全地区を将来にわたって保全し、市民が散策や自然観察などを通じて豊かな自然に親しむことができるよう、特別緑地保全地区の公有地化を図り、自然環境の保全を前提とした維持管理を行います。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 5 豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち |

| | | | |
|---|---|------|---------------------------|
| 鉄砲道沿いの緑地保全および魅力創出 | | 新規 | 景観みどり課 |
| 鉄砲道とラチエン通り交差点付近に指定する保存樹林の公有地化を図り、まちなかの緑地として整備・確保することで、地域の自然環境と文化的景観を将来にわたり保全・活用するとともに、通りの魅力や地域全体の価値向上を図り、心地よい生活環境のあるまちを目指します。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 5 豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち |

| | | | |
|--|---|------|---------------------------|
| 自然環境評価調査 | | 継続 | 景観みどり課 |
| 本市の「特に重要度の高い自然環境を有する地域」において、茅ヶ崎らしい自然環境を代表する種の生息・生育状況を確認し、自然環境の現状と課題を把握するため、5年毎を目安に自然環境評価調査を実施します。この調査は市民から調査員を募集し、市民との協働によって実施します。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 5 豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち |

| | | | |
|---|---|------|-------------------------|
| 耐震改修促進計画の推進事務 | | 継続 | 建築指導課 |
| 大規模地震による人的・物的被害を最小限に抑え、市民の生命と財産を守ることを目的として、既存建築物の耐震診断および耐震改修に対する補助を実施し、耐震性能の向上を推進します。併せて、建物の耐震化の普及啓発や相談などの取り組みを通じて、市民の理解促進と改修意欲の向上を図り、安全・安心なまちづくりを着実に推進します。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 6 安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち |

| | | | |
|---|---|------|-------------------------|
| 民間建築物の吹付けアスベスト含有調査補助 | | 継続 | 建築指導課 |
| アスベストによる市民の健康被害を防止するため、民間建築物における吹付けアスベストの飛散防止対策に向けた取り組みとして、アスベストの含有調査費用の一部を支援します。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 6 安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち |

建設部

| | | | |
|--|---|------|------------------------|
| 道水路敷台帳管理システム・道路情報管理システムの都市づくり GIS との統合 | | 新規 | 建設総務課 |
| 現在単独のシステムで運用している道水路敷台帳管理システムおよび道路情報管理システムを都市づくり GIS と統合し、情報の一元化を図ることにより、利用者の利便性向上を目指します。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 7 利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち |

| 道路排水施設の点検 | | 継続 | 道路管理課 |
|---|---|------|-------------------------|
| <p>地下道等における冠水被害を未然に防ぐために設置した道路排水施設（ポンプ設備等）を定期的に点検し、対象施設の動作確認や異常の有無等の点検を実施し、必要に応じて部品交換や清掃を行うことで、排水機能の維持と緊急時の対応力を確保します。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 6 安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち |

| 道路舗装状況調査・工事 | | 継続 | 道路管理課 |
|---|---|------|------------------------|
| <p>幹線道路維持保全計画に位置付けられた路線等について、舗装の状態を調査し、最適な舗装構成を検討することで、効果的かつ計画的な道路舗装修繕工事に取り組み、道路の安全性・快適性の向上を図ります。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 7 利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち |

| 路面下空洞調査 | | 拡充 | 道路管理課 |
|--|-------------------|------|------------------------|
| <p>道路の陥没事故などを未然に防ぎ、道路の安全性を確保するため、道路の利用状況や災害等の緊急時における重要性等を踏まえ優先度の高い路線について、路面下の空洞調査を実施します。</p> | | | |
| 重点戦略 | 視点 3 先を見据えた対策を講じる | 政策目標 | 7 利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち |

| 道路舗装等の小規模修繕 | | 継続 | 道路管理課 |
|---|---|------|------------------------|
| <p>道路の安全性や快適性を確保するため、小規模な舗装の修繕、コンクリート建造物の補修、水たまりの解消などの課題に対応する修繕を行い、道路の適切な維持管理を図ります。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 7 利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち |

| 道路照明灯のLED化 | | 継続 | 道路管理課 |
|---|---|------|------------------------|
| <p>水銀灯やナトリウム灯等による道路照明灯のLED化を推進し、夜間における道路の安全性と視認性の向上を図り、安心して通行できる道路環境の維持に努めます。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 7 利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち |

| | | | |
|---|-------------------|--------|----------------------|
| 橋りょうの長寿命化に向けた定期点検 | | 継続 | 道路建設課 |
| <p>橋りょうの長寿命化に向け、本市が管理する橋長2メートル以上の橋りょう等の76施設について、5年に1回の定期点検を実施します。</p> | | | |
| 重点戦略 | 視点 3 先を見据えた対策を講じる | 政策目標 7 | 利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち |

| | | | |
|---|---|--------|----------------------|
| 橋りょう等長寿命化計画の改定 | | 継続 | 道路建設課 |
| <p>橋りょう等の長寿命化を図るため、定期点検結果を踏まえて個別施設計画の見直しを行い、道路施設の健全性を維持し、交通の安全性とインフラの持続性向上に寄与します。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 7 | 利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち |

| | | | |
|--|---|--------|----------------------|
| 茅ヶ崎駅南口駅前広場の修繕 | | 拡充 | 道路建設課 |
| <p>茅ヶ崎駅南口駅前広場の利用環境の維持・向上と公共交通の円滑な運行を目指し、老朽化が懸念されるバスロータリー等の施設の修繕工事を実施します。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 7 | 利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち |

| | | | |
|---|---|--------|----------------------|
| 新国道線の整備（東海岸寒川線から丸子中山茅ヶ崎線） | | 継続 | 道路建設課 |
| <p>道路ネットワーク機能の強化と歩行者・自転車の安全性と利便性の向上のため、都市計画道路新国道線のうち、東海岸寒川線から丸子中山茅ヶ崎線までの922メートル区間について、事業認可を取得し、街路整備を進めます。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 7 | 利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち |

下水道河川部

| | | | |
|---|---|-----------|------------------|
| 公共下水道事業経営戦略の見直し | | 継続 | 下水道河川総務課 |
| <p>将来世代にわたり安定した下水道サービスを提供するため、物価高騰や金利上昇、人口減少に伴う使用料収入の減少などのリスクを踏まえ、業績指標を毎年度評価し、進捗状況を点検します。また、社会環境の変化や前提条件の大きな変動に応じて、必要な見直しを行います。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 行政経営 | 将来都市像の実現に向けた行政経営 |

| 千ノ川の整備 | | 継続 | 下水道河川建設課 |
|--|-------------------|--------|-----------------------|
| 千ノ川の梅田橋から上流の準用河川区間の段階的な整備を進めています。住民が安心して暮らせる安全な生活環境の確保に向けて、引き続き、河川の拡幅工事を継続して実施します。 | | | |
| 重点戦略 | 視点 3 先を見据えた対策を講じる | 政策目標 6 | 安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち |

| 公共下水道施設の地震対策 | | 継続 | 下水道河川建設課 |
|---|-------------------|--------|-----------------------|
| 大規模地震発生時における公共下水道施設の流下機能を確保し、公衆衛生の保全および交通機能を確保することを目的に、避難所等から排水を受ける管路の接続部に柔軟性を持たせる管口可とう化や緊急輸送道路等のマンホール浮上抑制などの地震対策を実施し、甚大な被害の未然防止を推進します。 | | | |
| 重点戦略 | 視点 3 先を見据えた対策を講じる | 政策目標 6 | 安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち |

| 公共下水道雨水施設の整備 | | 継続 | 下水道河川建設課 |
|--|---|--------|-----------------------|
| 近年、局地的な豪雨の頻発により都市部での浸水被害が深刻化する中、市街地に降った雨水を速やかに排除し、道路冠水や家屋の浸水といった被害の解消を図ります。浸水リスクの高い地域を中心に ^{みんきょ} 管渠や排水ポンプ等の公共下水道雨水施設に関する調査、設計、工事を推進します。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 6 | 安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち |

| ウォーターPPPの導入 | | 継続 | 下水道河川管理課 |
|--|---|--------|-------------------------|
| 老朽化する公共下水道施設の増加や職員数の減少、技術力の継承が課題となる中、安定的かつ効率的な管理体制を構築し、公共下水道事業の持続可能性を確保するため、「官民連携による下水道施設の維持管理業務(ウォーターPPP)」の導入に向けた取り組みを進めます。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 5 | 豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち |

| 公共下水道施設の長寿命化 | | 継続 | 下水道河川管理課 |
|---|---|--------|-------------------------|
| 将来にわたって安定的に公共下水道を利用するために、建設から50年を経過した合流区域の管路を対象に、点検調査・修繕・改築計画の立案と改築更新工事を行い、公共下水道施設の長寿命化を図ります。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 5 | 豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち |

| | | | |
|--|---|------|-------------------------|
| 松尾川樋門の改修 | | 新規 | 下水道河川管理課 |
| 台風や津波などによる増水時に河川水が雨水管路へ逆流し、市街地に浸水被害を及ぼすことを防止するため、松尾川樋門のゲートの改築更新工事を実施します。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 6 安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち |

保健所

| | | | |
|---|-------------------|------|------------------------|
| 保健所新庁舎の整備 | | 継続 | 保健企画課 |
| 健康危機発生時における迅速な対応や、利用者の利便性向上と職員の執務環境改善のため、令和9(2027)年度の供用開始を目指して保健所新庁舎を整備します。 | | | |
| 重点戦略 | 視点 3 先を見据えた対策を講じる | 政策目標 | 3 共に見守り支え合い誰もが健康に暮らすまち |

| | | | |
|---|---|------|------------------------|
| IHEAT の運用体制の構築 | | 継続 | 保健企画課 |
| 感染症のまん延時等の健康危機に備え、保健所設置市として、IHEAT（地域の保健師等の専門職が保健所業務を支援する仕組み）制度の周知と要員確保を継続して実施します。登録者には年1回程度の研修を実施することで、感染症の基礎知識や疫学調査などの実践的スキルの習得を支援し、健康危機発生時に対応できる人材を育成します。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 3 共に見守り支え合い誰もが健康に暮らすまち |

| | | | |
|--|-------------------------|------|------------------------|
| 低栄養者などへの個別的支援による重症化予防 | | 拡充 | 健康増進課 |
| 後期高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、国保データベースシステムを活用して75歳以上で健康状態不明な方、低栄養リスクのある方、糖尿病性腎症の重症化が懸念される方等を抽出し、電話や対面による保健指導など、ハイリスク者への重点的な支援（ハイリスクアプローチ）を行います。 | | | |
| 重点戦略 | 視点 2 人口減少・高齢化に伴う課題に対応する | 政策目標 | 3 共に見守り支え合い誰もが健康に暮らすまち |

| | | | |
|--|---|------|------------------------|
| みんなの食と元気と歯っぴい計画の改定 | | 継続 | 健康増進課 |
| 誰もがいきいきと生活できる社会の実現に向け、食育・健康増進・歯および口腔の健康づくりを一体的に推進する「みんなの食と元気と歯っぴい計画」の進捗を評価し、評価結果を踏まえて次期計画を策定します。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 3 共に見守り支え合い誰もが健康に暮らすまち |

| 骨髄移植等に伴う再度の予防接種費用の助成 | | 継続 | 健康増進課 |
|---|---|------|------------------------|
| 骨髄移植等の医療行為により、過去に接種済みの定期予防接種により獲得した免疫が低下または消失し、再接種の必要があると医師に判断され、任意で再度の予防接種を受ける20歳未満の方に対して、再接種費用を助成します。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 3 共に見守り支え合い誰もが健康に暮らすまち |

消防本部

| 消防署本署庁舎の再整備 | | 拡充 | 消防総務課 |
|---|-------------------|------|-------------------------|
| 老朽化が進む本署庁舎を、さまざまな訓練のできる訓練施設や大規模災害時の応援部隊の受け入れ機能をもつ施設へと施設の機能向上を図りながら再整備に取り組みます。複雑・多様化する消防ニーズへの的確な対応と、大規模災害時における迅速かつ的確な活動拠点を確保し、災害対応力の強化を図ります。 | | | |
| 重点戦略 | 視点 3 先を見据えた対策を講じる | 政策目標 | 6 安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち |

| マイナ救急の推進 | | 継続 | 警防救命課 |
|---|---|------|-------------------------|
| マイナンバーカードを活用して医療情報を取得する「マイナ救急」を引き続き実施し、救急隊による迅速な情報収集体制の確立と傷病者の負担軽減、医療機関との連携強化に取り組みます。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 6 安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち |

| 消防救急デジタル無線（活動波）基地局の更新 | | 新規 | 指令情報課 |
|--|---|------|-------------------------|
| 長期間にわたり運用されてきた消防救急デジタル無線設備（活動波）の基地局を最新機器へ更新し、引き続き安定した情報伝達体制を維持します。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 6 安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち |

教育総務部

| 学校体育館照明のLED化 | | 継続 | 教育施設課 |
|---|-------------------|------|----------------------------------|
| 小・中学校体育館の照明設備について、省エネルギー化を図るためLED照明への改修を令和5(2023)年度から実施しています。現時点で未改修の10校について順次改修工事を実施します。 | | | |
| 重点戦略 | 視点 3 先を見据えた対策を講じる | 政策目標 | 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち |

| | | | |
|---|---|------|----------------------------------|
| 学校施設の大規模改修 | | 継続 | 教育施設課 |
| 安全・安心で健やかに生活できる教育環境の維持・更新を図るため、老朽化が進む小・中学校の校舎やトイレなどについて、建築部材や設備機器の更新時期を迎えた小・中学校を対象に計画的に大規模改修を実施します。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち |

| | | | |
|---|---|------|----------------------------------|
| 小・中学校の建替え校の検討 | | 新規 | 教育施設課 |
| 児童・生徒が安全・安心で健やかに学校生活を送ることができる教育環境を、将来にわたって安定的に確保するため、教育施設再整備基本計画において建替え対象として位置付けられた松浪中学校・梅田中学校・茅ヶ崎小学校を比較検討し、建替えに着手する順番および実施時期について検討します。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち |

| | | | |
|--|---|------|----------------------------------|
| 中学校給食 | | 継続 | 学務課 |
| 安全・安心で栄養バランスの取れた給食の提供と食育の推進を図るため、選択制デリバリー方式により中学校給食を引き続き安定的に提供します。調理等の業務は民間事業者に委託し、インターネットを活用した給食予約システムの運用やリクエスト給食の導入などを通じて、食育の充実と喫食率の向上を図ります。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち |

| | | | |
|--|---|------|----------------------------------|
| 公会計による学校給食費の運用 | | 継続 | 学務課 |
| 学校現場における給食費の徴収・管理業務の負担軽減を図り、こども一人一人に向き合う時間や授業改善の時間を確保するとともに、保護者の利便性向上を図るため、令和7(2025)年度から学校給食費の公会計化制度を導入しました。引き続き、制度の安定的な運用を確保するため、業務体制の整備や事務手続きの標準化・円滑化に向けた取り組みを進めていきます。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち |

| | | | |
|--|---|------|----------------------------------|
| 小・中学校の ICT ネットワークの更新 | | 継続 | 学校教育指導課 |
| GIGA スクール構想および学校 DX の推進に向けて、小・中学校における ICT ネットワーク更新に併せてネットワーク回線の安定化・高速化を図ることで、児童・生徒一人一人の学びを支える効果的な ICT 教育の実現や教職員の業務効率化を目指します。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち |

| 民間事業者による小学校水泳指導 | | 拡充 | 学校教育指導課 |
|--|---------------------------|------|-------------------------------------|
| <p>小学校における水泳学習の学びの質の向上や教員の負担軽減などを図るため、水泳指導の技術を有する民間事業者の専門性を活用した授業手法として、児童を民間施設に送迎して実施する「施設利用型」と、学校に民間指導者を派遣して実施する「指導者派遣型」を併用して実施します。</p> | | | |
| 重点戦略 | 視点 1 まちの力を活かして魅力をアップする | 政策目標 | 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち |

| コミュニティ・スクールの推進 | | 継続 | 学校教育指導課 |
|--|---|------|-------------------------------------|
| <p>多様化・複雑化する児童・生徒を取り巻く課題の解決に向けて、地域の関係者が学校運営に参画するコミュニティ・スクールの活動を推進します。全小・中学校で設置が完了したことを踏まえ、先行設置校のノウハウを共有しながら、地域の特性や人材を活かした取り組みのさらなる推進を図ります。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち |

| 統合型校務支援システムの活用 | | 継続 | 学校教育指導課 |
|---|---|------|-------------------------------------|
| <p>令和6(2024)年度に導入した統合型校務支援システムを効果的に活用し、情報の一元管理・共有を進めることで、小学校から中学校へのきめ細かな情報連携と教育行政事務の効率化を図ります。これにより、エビデンスに基づく指導体制の構築、児童・生徒の個別最適な学びの実現、教職員の働き方改革を推進します。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち |

| サステナトレセン Project. | | 拡充 | 学校教育指導課 |
|---|---------------------------|------|-------------------------------------|
| <p>将来にわたって持続可能な地域づくりを目指して、「持続可能な地域づくりに関する連携協定」を締結した湘南バルマーレと連携して、SDGsの視点を取り入れながら、地域資源を活かした学びを促進します。地域を支える次世代のSDGs人材を育成する教育プログラム「サステナトレセン Project.」を市内の小学校で実施します。</p> | | | |
| 重点戦略 | 視点 1 まちの力を活かして魅力をアップする | 政策目標 | 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち |

| 小・中学校の校務環境フルクラウド化 | | 新規 | 学校教育指導課 |
|--|---|------|-------------------------------------|
| <p>GIGA スクール構想の進展や学校DXの推進を背景に、校務の安定的な運用と教育行政事務の効率化、ならびに教育情報の安全な管理体制の構築を図るため、小・中学校における校務環境のクラウド化に向けたICTインフラの整備を進め、現行のデータセンター運用からクラウド運用への移行を実施します。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち |

| | | | |
|--|---|------|----------------------------------|
| 生命（いのち）の安全教育の推進 | | 新規 | 学校教育指導課 |
| 小・中学校での性犯罪や性暴力の根絶を目指し、生命（いのち）の尊さや性暴力の背景・影響を正しく理解する教育を実施します。各小・中学校では発達段階に応じた授業を行い、自他を尊重する心を育むとともに、研修等を実施し、専門的な指導と教員の指導力向上を図ります。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち |

| | | | |
|---|---|------|----------------------------------|
| 特別支援学級の設置 | | 継続 | 学校教育指導課 |
| 特別な支援を必要とする児童・生徒に対し、適切な就学環境を整備するとともに、インクルーシブ教育の推進を図るため、特別支援学級の設置を進めます。全小・中学校への設置を目標に、現在未設置となっている7校について順次整備を進めていきます。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち |

| | | | |
|---|---|------|----------------------------------|
| 学校欠席連絡・情報共有のデジタル化 | | 継続 | 学校教育指導課 |
| 令和4(2022)年度に導入した学校連絡・情報共有システムの活用を推進し、児童・生徒の欠席連絡をはじめ、教職員と保護者間の情報伝達手段のデジタル化を進めることで、教職員の業務負担軽減と学校DXの推進を図ります。また、システムを更新し、継続的な活用と利便性の向上を目指します。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち |

教育推進部

| | | | |
|---|---|------|--------------------------------|
| 史跡指定地の公有地化 | | 継続 | 社会教育課 |
| 国指定の史跡である下寺尾官衙遺跡群および下寺尾西方遺跡指定地の公有地化を進めます。 | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 4 誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち |

| | | | |
|--|------------------------|------|--------------------------------|
| 旧藤間家住宅の耐震改修と利活用の検討 | | 継続 | 博物館 |
| 国登録有形文化財「藤間家住宅主屋」の耐震改修を行います。併せて、民間事業として活用しながら保全・利活用することによる持続可能な文化財の継承を目指し、旧藤間家住宅活用に関するサウンディング調査を実施し、民間事業者や市民等による保全・活用方法の具体的な検討を進めます。 | | | |
| 重点戦略 | 視点 1 まちの力を活かして魅力をアップする | 政策目標 | 4 誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち |

| 児童クラブにおける待機児童対策 | | 拡充 | 青少年課 |
|--|---|------|----------------------------------|
| <p>児童が放課後や長期休業期間を過ごせる環境を整備するため、待機児童の発生が見込まれる小学校区を対象に、学校施設の有効活用などの手法により児童クラブの整備を進めます。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち |

| 図書館トイレの改修 | | 拡充 | 図書館 |
|---|---|------|--------------------------------|
| <p>高齢者や子どもを含む全ての利用者が、安心してトイレを使用できる環境を整えるため、トイレの洋式化と設備上の課題を解消します。衛生面や安全性に不安がなく誰もが快適に使えるトイレ環境の整備を推進します。</p> | | | |
| 重点戦略 | - | 政策目標 | 4 誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち |

参考資料

- ・ 政策目標および実施計画 2025 の施策目標の進捗状況
- ・ 実施計画 2030 策定までの経緯

参考資料

政策目標および実施計画 2025 の施策目標の進捗状況（2024 年時点）

政策目標 1

| 政策目標・施策目標 | 指標 | 現状値 | 目標値 | 実績値 | |
|---|---------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 政策目標 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち | 「子どもを育てやすい環境」への市民の満足度 | 35.8% (2019) | 35.8% (2025) | 40.8% (2024) | |
| | 「自分には良いところがある」と思う児童の割合（小学 6 年生） | 83.0% (2020) | 86.3% (2025) | 84.0% (2024) | |
| | 「自分には良いところがある」と思う生徒の割合（中学 3 年生） | 77.0% (2020) | 77.9% (2025) | 81.0% (2024) | |
| 施策目標 1 親と子の心身の健康が保持および増進されている | 子育てでどうしてよいかわからなくなることがあると答えた保護者の割合 | 58.6% (2018) | 減少 (2023) | 58.9% (2023) | |
| 施策目標 2 誰もが安心して子育てができる環境が整備されている | 子どもを育てている現在の生活に満足していると答えた保護者の割合 | 就学前児童 | 69.0% (2018) | 増加 (2023) | 69.3% (2023) |
| | | 小学生 | 69.0% (2018) | 増加 (2023) | 67.4% (2023) |
| | 理想的な子どもの人数と、持つつもりの子どもの人数が同じと答えた保護者の割合 | 就学前児童 | 50.8% (2018) | 増加 (2023) | 35.5% (2023) |
| | | 小学生 | 52.0% (2018) | 増加 (2023) | 44.6% (2023) |
| 施策目標 3 児童・生徒の生きる力を育む学校教育が行われている | 学校で色々なことが分かるようになることが楽しいと思う割合 | 小学校 6 年生 | 51% (2021) | 増加 (2024) | 43% (2024) |
| | | 中学校 3 年生 | 40% (2021) | 増加 (2024) | 42% (2024) |
| 施策目標 4 安全・安心で健やかに生活できる教育環境が整っている | 教室や体育館、運動場の施設を安心して利用できると思う割合 | 小学校 6 年生 | 62% (2021) | 増加 (2024) | 61% (2024) |
| | | 中学校 3 年生 | 54% (2021) | 増加 (2024) | 57% (2024) |
| 実施計画 2025 での主な取り組み | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業 母子健康手帳・妊産婦健康診査事業 児童クラブ待機児童解消対策推進事業 保育所等待機児童解消対策推進事業 小児医療費助成事業 家庭児童相談事業（こども家庭センター） 子ども食堂支援事業 特別支援学級設置に関する事務 児童・生徒指導事業（スクールソーシャルワーカー） 中学校給食実施事業 学校施設等整備事業（エアコン新設、照明 LED 化、大規模改修） | | | | | |

政策目標 2

| 政策目標・施策目標 | 指標 | 現状値 | 目標値 | 実績値 |
|--|--|------------------|------------------|------------------|
| 政策目標 2 地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち | 「地域経済の活性化に向けた取り組み」に対する市民の満足度 | 33.2% (2019) | 33.2% (2025) | 37.9% (2024) |
| | 「市内での多様な働き方や働く場の創出」に対する市民の満足度 | 12.1% (2019) | 12.1% (2025) | 16.9% (2024) |
| 施策目標 5 さまざまな事業者には活気があり、地域経済の好循環が図られている | 市内における増加事業所数（市民税課資料） | 4836 社 (2021) | 5200 社 (2024) | 5266 社 (2024) |
| | 「働く場が整っている」ことが本市の魅力と答えている市民の割合（市民意識調査） | 3.3% (2021) | 増加 (2024) | 2.7% (2024) |
| 施策目標 6 農業・畜産業・水産業が安定して営まれている | 「海の幸や農産物に恵まれて食が豊か」であることが本市の魅力と答えている市民の割合（市民意識調査） | 30.7% (2021) | 増加 (2024) | 26.3% (2024) |
| 施策目標 7 まちの魅力が知られ、まちがにぎわっている | 入込観光客数（入込観光客調査） | 209 万人 (2021) | 300 万人 (2024) | 231 万人 (2024) |
| | 観光客消費額（入込観光客調査） | 36 億円 (2021) | 47 億円 (2024) | 49 億円 (2024) |
| 実施計画 2025 での主な取り組み | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 企業移転・サテライトオフィス設置支援事業 クラウドファンディング活用支援事業 農業人材強化総合支援事業 農業用排水路・農業用ポンプの整備事業 漁港機能保全事業 道の駅整備・管理運営事業 にぎわい創出支援事業 バリアフリービーチ事業 | | | | |

政策目標3

| 政策目標・施策目標 | 指標 | 現状値 | 目標値 | 実績値 |
|--|--|-------------------------|------------------------|-------------------------|
| 政策目標3 共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち | 「地域における支え合いの仕組みや、自分らしく暮らせる環境」への市民の満足度 | 22.80% (2019) | 22.80% (2025) | 25.60% (2024) |
| | 「健康を守るための保健衛生や医療体制」に対する市民の満足度 | 24.90% (2019) | 24.90% (2025) | 30.70% (2024) |
| | 「誰もが安心して暮らすためのセーフティネット」に対する市民の満足度 | 16.30% (2019) | 16.30% (2025) | 19.70% (2024) |
| 施策目標8 福祉などの多様な生活課題に地域で取り組む体制が確保されている | 困りごとの相談先のうち区内で対応している割合 | 28.8% (2019) | 増加 (2024) | 26.3% (2024) |
| | 「困ったときに家族のほかに相談する相手がいない」市民の割合 | 12.8% (2019) | 減少 (2024) | 10.0% (2024) |
| 施策目標9 健康の維持増進を図るための地域保健対策、医療提供体制が確保されている | 元気で自立して過ごせる期間の延伸（平均寿命と健康寿命（平均自立期間）の差の縮減） | 男性 1.4ポイント (2022) | 男性女性 共に縮減 (2023) | 男性 1.5ポイント (2024) |
| | | 女性 3.2ポイント (2022) | | 女性 3.0ポイント (2024) |
| 施策目標10 社会保障制度が適正に運営されている | 「生活困窮や病気、介護などに対する支援」に対する市民の満足度 | 18.6% (2021) | 増加 (2024) | 19.7% (2024) |
| 実施計画 2025 での主な取り組み | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時における要配慮者および避難行動要支援者支援事業 ・ 成年後見制度利用促進に向けた体制整備 ・ 重層的支援体制整備事業 ・ 後期高齢者保健事業 ・ 社会保障制度（介護・国民健康保険・生活保護・医療）事業 ※継続的事務事業 | | | | |

政策目標4

| 政策目標・施策目標 | 指標 | 現状値 | 目標値 | 実績値 |
|---|---------------------------------------|------------------|------------------|------------------|
| 政策目標4 誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち | 「学びの機会や文化・芸術、スポーツに触れる機会」に対する市民の満足度 | 28.90% (2019) | 28.90% (2025) | 28.90% (2024) |
| | 「多様性を認め、お互いを尊重し合う社会の実現」に対する市民の満足度 | 17.50% (2019) | 17.50% (2025) | 20.10% (2024) |
| 施策目標11 さまざまな学習の場を整備し、文化・芸術やスポーツに親しむ環境が整っている | 「生涯を通じて学ぶことができる環境」に対する市民の満足度 | 23.1% (2021) | 増加 (2024) | 23.4% (2024) |
| | 「スポーツを気軽に楽しむことができる環境」に対する市民の満足度 | 36.6% (2021) | 増加 (2024) | 32.9% (2024) |
| 施策目標12 誰もが個人として尊重され、人々の交流を通じて多様性を認め合う社会が実現している | 「国内外の都市や市民との交流の機会」に対する市民の満足度 | 14.1% (2021) | 増加 (2024) | 15.6% (2024) |
| | 社会通念・慣習・しきたりにおいて男女の地位が平等になっていると思う人の割合 | 10.3% (2021) | 16% (2024) | 10.6% (2024) |
| 実施計画 2025 での主な取り組み | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合体育館改修工事 ・ 茅ヶ崎アスリート支援事業 ・ 旧南湖院第一病舎等利活用事業 ・ クリエイターシティ・チガサキ形成戦略事業 ・ 博物館管理運営事業 ・ ホノルル市・郡との姉妹都市提携交流事業 ・ 女性のための相談事業 | | | | |

政策目標5

| 政策目標・施策目標 | 指標 | 現状値 | 目標値 | 実績値 |
|--|---------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 政策目標5 豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち | 「自然環境の保全や、生物多様性の維持」に対する市民の満足度 | 45.70% (2019) | 45.70% (2025) | 50.00% (2024) |
| | 「持続可能な社会の実現に向けた環境負荷の低減」に対する市民の満足度 | 32.40% (2019) | 32.40% (2025) | 36.00% (2024) |
| | 「心地よく暮らせる生活環境」への市民の満足度 | 41.40% (2019) | 41.40% (2025) | 46.20% (2024) |
| 施策目標13 みどりや水辺等の自然が豊かで、人と共存している | 「自然や緑、水が豊か」であることが、本市の魅力と答えている市民の割合 | 44.2% (2021) | 増加(2024) | 43.6% (2024) |
| | 緑地の確保量 | 18.48% (2018) | 19.05% (2024) | 18.06% (2024) |
| 施策目標14 ごみの排出量が減って、安定して処理されている | 市民1人1日当たりの資源物を除くごみ排出量 | 632g (2021) | 504g (2024) | 525g (2024) |
| | リサイクル率 | 24.6% (2021) | 31.9% (2024) | 28.6% (2024) |
| 施策目標15 市民や事業者の省エネルギーと気候変動対策が進んでいる | 「省エネルギーなど地球温暖化対策への取り組み」を実践している割合（市民） | 62% (2019) | 66% (2024) | 64% (2023) |
| | 「省エネルギーなど地球温暖化対策への取り組み」を実践している割合（事業者） | 62% (2019) | 67% (2024) | 65% (2023) |
| | 地域の温室効果ガス排出量 | 130.8万t-CO2 (2017) | 115.7万t-CO2 (2024) | 120.2万t-CO2 (2022) |
| 施策目標16 快適な生活環境が形成されている | 生活排水処理率 | 97.2% (2018) | 98.6% (2024) | 97.7% (2024) |
| | 景観資源の累計指定件数 | 29か所 (2019) | 32か所 (2024) | 32箇所 (2024) |
| 実施計画 2025 での主な取り組み | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境評価調査事業 ・ 脱炭素社会に向けた普及啓発事業 ・ カーボンニュートラル推進事業 ・ ごみ減量化に関する事業 ・ 焼却残渣再資源化事業 ・ 再生可能エネルギー事業 ・ 下水道施設ストックマネジメント事業（長寿命化事業） ・ 公園愛護活動普及促進事業 ・ 美化推進事業 | | | | |

政策目標6

| 政策目標・施策目標 | 指標 | 現状値 | 目標値 | 実績値 |
|---|---|--------------------|------------------|--------------------|
| 政策目標6 安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち | 「災害から生命・財産を守るための防災や減災への対策」に対する市民の満足度 | 28.90% (2019) | 28.90% (2025) | 32.00% (2024) |
| | 「生命・財産を守るための火災や救急への対策」に対する市民の満足度 | 30.00% (2019) | 30.00% (2025) | 33.30% (2024) |
| | 「暮らしの安全・安心の確保に向けた防犯や交通事故防止への対策」に対する市民の満足度 | 25.90% (2019) | 25.90% (2025) | 27.30% (2024) |
| 施策目標17 地域防災力が高く、誰もが自発的に防災活動を行っている | 「ハザードマップでの災害リスクの確認」を実施している割合（市民） | 61% (2019) | 70% (2024) | 64% (2023) |
| | 「災害に備えた食料や水の備蓄」を実施している割合（市民） | 65% (2019) | 73% (2024) | 63% (2023) |
| 施策目標18 災害に強い安全・安心なまちが形成されている | 公共下水道雨水施設の整備面積 | - | 10ha (2025) | 5.7ha (2024) |
| 施策目標19 消防力・救急力が充実し、市民の生命や財産への被害を最小限に抑えられている | 消防力の整備率 | 100% (2024) | 100% (2024) | 100% (2024) |
| | 救急活動所要時間 | 平均31分47秒 (2021) | 現状維持 (2024) | 平均33分22秒 (2024) |
| 施策目標20 市民の身近な生活の安全が確保され、不安のない生活を送れている | 人身交通事故の発生件数 | 492件 (2021) | 482件以下 (2024) | 500件 (2024) |
| | 身近で起きている犯罪件数 | 828件 (2021) | 711件以下 (2024) | 1222件 (2024) |
| 実施計画 2025 での主な取り組み | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 要配慮者対策事業 ・ 地域自主防災活動促進事業 ・ 防災啓発事業（ハザードマップの作成・周知） ・ 公共下水道整備事業 ・ 千ノ川整備事業 ・ 都市防災推進事業（復興事前準備） ・ 消防車両整備事業 ・ 消防緊急通信指令システム更新整備事業 ・ 災害時医療救護活動の体制強化事業 ・ 交通安全啓発事業 | | | | |

政策目標 7

| 政策目標・施策目標 | 指標 | 現状値 | 目標値 | 実績値 |
|--|--|-------------------|-------------------|-------------------|
| 政策目標 7 利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち | 「機能的で秩序のある都市づくり」に対する市民の満足度 | 35.10% (2019) | 35.10% (2025) | 42.30% (2024) |
| | 「快適で利便性の高い移動環境の形成」に対する市民の満足度 | 36.00% (2019) | 36.00% (2025) | 36.10% (2024) |
| 施策目標 21 土地利用の秩序が保たれ、都市機能の維持がされている | 「心地よく暮らせる居住環境がある」であることが、本市の魅力と答えている市民の割合 | 42.7% (2021) | 増加 (2024) | 44.6% (2024) |
| 施策目標 22 移動しやすく、交通の円滑化が図られている | 市民 1 人当たりの年間公共交通利用回数 | 350.0 回 (2021) | 383.1 回 (2024) | 402.3 回 (2024) |
| | 「茅ヶ崎市バリアフリー基本構想」における特定事業計画の進捗率 | 33% (2021) | 43% (2024) | 60% (2024) |
| 実施計画 2025 での主な取り組み | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 浜見平地区拠点整備事業 ・ 茅ヶ崎駅周辺道路施設等更新事業 ・ バリアフリー基本構想の推進事業 ・ 新国道線街路整備事業 ・ 幹線市道の道路改良および歩道等の整備事業 ・ 地域公共交通計画の推進事業 | | | | |

将来都市像の実現に向けた行政経営

| 政策目標・施策目標 | 指標 | 現状値 | 目標値 | 実績値 |
|--|--|-------------------|----------------------|------------------|
| 将来都市像の実現に向けた行政経営 | 「市民主体のまちづくり」に対する市民の満足度 | 22.50% (2019) | 22.50% (2025) | 23.40% (2024) |
| | 「行政運営の基盤の確保」に対する市民の満足度 | 19.50% (2019) | 19.50% (2025) | 25.30% (2024) |
| | 経常収支比率 | 99.40% (2019) | 99.40% (2025) | 95.90% (2024) |
| 施策目標 23 市民が主体的に活動するための環境整備や、企業や民間団体と連携するための基盤が確立されている | 企業版ふるさと納税実績数 | 4 件 (2021) | 10 件 (2024) | 29 件(2024) |
| | 市民活動団体等との協働事業実績数 | 344 件 (2021) | 450 件 (2024) | 558 件 (2024) |
| 施策目標 24 時代の変化に対応する柔軟な行政運営が行われている | 社会増減数 | +2158 人 (2021) | 自然減を上回る社会増 (2024) | +814 人 (2024) |
| | 「申請のデジタル化などによる多様なニーズに対応した窓口サービス」に対する市民の満足度 | 27.4% (2021) | 増加 (2024) | 32.6% (2024) |
| 施策目標 25 政策の実現を支える財政運営が維持されている | 将来負担比率（地方公共団体の一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模（国から見た自治体の財政的な規模）を基本とした額に対する比率） | 33.8% (2021) | 減少 (2024) | 17.2% (2024) |
| 実施計画 2025 での主な取り組み | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ （仮称）松林地区地域集会所等複合施設整備事業 ・ 多様な主体との協働の推進事業 ・ 企業版ふるさと納税活用促進事業 ・ シティプロモーション推進事業 ・ 書かない窓口の導入 ・ 公金収納等事務のデジタル化の推進 ・ まちづくり情報プラットフォーム構築によるワンストップ窓口事業 | | | | |

実施計画 2030 策定までの経緯

令和 6 (2024)
年度

- 市民意識調査 (7 月)

総合計画および実施計画 2025 の取り組みの効果検証等に活用するため、満 16 歳以上の市民 3000 名を対象に意識調査を実施し、市政に対する満足度や重点を置くべき政策分野、市政やまちづくりに対する意見を把握しました。

調査期間：7 月 5 日から 7 月 22 日 有効回収数：1,761 票（有効回収率 58.7%）

- 第 1 回 総合計画審議会 (10 月 22 日)

- 第 2 回 総合計画審議会 (12 月 12 日)

- 総合計画の中間評価書 公表 (12 月)

総合計画策定後(令和 3(2021)年度から 6(2024)年度)の社会の変化と取り組みの進捗状況を、コロナ禍での社会の変化、取り組みの優先度の変化（市民意識調査の重要度・満足度から算出）、政策目標の評価の視点で評価し、総合計画の将来都市像を達成するために今後重点を置くべき事項や方向性について取りまとめました。

- 実施計画 2030 の策定について 公表 (1 月)

総合計画の中間評価を踏まえ、実施計画 2030 の策定における基本的な方向性を定め、その方向性に沿って策定作業を進めることとなりました。

令和 7 (2025)
年度

- 第 1 回 総合計画審議会 (7 月 31 日)

- 市民意見交換会・オープンハウス (8 月)

実施計画 2030 の重点戦略と重点戦略に位置付ける主な取り組みに対して市民からご意見をいただき、実施計画 2030 策定に向けた検討の参考としました。

市民意見交換会：8 月 23 日・24 日に市内 3 会場で実施（参加者数：計 15 名）

オープンハウス：8 月 25 日・26 日・29 日・30 日・31 日に市内 8 会場で実施
（意見数：計 297 件）

- 第 2 回 総合計画審議会 (10 月 16 日)

- 第 3 回 総合計画審議会 (12 月 11 日)

- 実施計画 2030 (素案) パブリックコメント (1 月から 2 月)

実施計画 2030 (素案) に対し市民の皆様から広くご意見をいただき、寄せられたご意見に対する市の考え方を明らかにするとともに、計画の再検討を行いました。

意見募集期間：1 月 28 日から 2 月 27 日 意見の件数：21 件

- 実施計画 2030 策定 (3 月)

パブリックコメント手続 実施結果 「茅ヶ崎市実施計画 2030(素案)」

1 募集期間 令和8年1月28日(水)～令和8年2月27日(金)

2 意見の件数・意見提出者数 21件・8人

3 意見提出者年齢

| 年代 | 10代以下 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代以上 | 不明 |
|----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|----|
| 人数 | 0人 | 1人 | 1人 | 0人 | 2人 | 1人 | 3人 | 0人 |

4 内容別の意見件数

| | 項目 | 件数 |
|-----|------------------------------|-----|
| 1 | 実施事業に関する意見 | 16件 |
| 2 | 計画への位置づけ、進行管理に関する意見 | 2件 |
| 3 | パブリックコメント手続に関する意見、要望 | 1件 |
| 4 | その他意見(匿名の意見等、提出要件を満たしていないもの) | 2件 |
| 合 計 | | 21件 |

5 意見への対応区分 ※「パブリックコメント手続に関する意見、要望」、「その他意見」として整理したものを除く。

| 対応区分 | 説明 | 件数 |
|------|--------------------------|-----|
| 反映 | 意見を受けて計画(素案)等に一部修正を加えたもの | 2件 |
| 参考 | 今後、取組を推進する上で参考とするもの | 16件 |
| 合 計 | | 18件 |

茅ヶ崎市 企画政策部総合政策課 総合政策担当
0467-81-7121 (直通)
e-mail:sougouseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

「茅ヶ崎市実施計画2030(素案)」
パブリックコメントの実施結果(新旧対照表)

【28、73 ページ】

| 修正後 | 修正前 |
|---|---|
| <p>「茅ヶ崎海岸グランドプランの推進」の事業概要</p> <p>サザンビーチ・漁港周辺地区の魅力の向上のため、地域や関係団体と連携し、<u>自然環境や景観形成に配慮しつつ、新たなにぎわいに満ちた海浜空間の創出を目指します。</u>区内インフラのあり方を検討するとともに、民間の活力を視野に入れて公園整備などを推進し、魅力ある地域を形成することで活性化につなげます。</p> | <p>「茅ヶ崎海岸グランドプランの推進」の事業概要</p> <p>サザンビーチ・漁港周辺地区の魅力の向上のため、地域や関係団体と連携し、_____新たなにぎわいに満ちた海浜空間の創出を目指します。区内インフラのあり方を検討するとともに、民間の活力を視野に入れて公園整備などを推進し、魅力ある地域を形成することで活性化につなげます。</p> |

【69 ページ】

| 修正後 | 修正前 |
|---|---|
| <p>「地域集会施設のあり方等の検討」の事業概要</p> <p>社会情勢や市民ニーズ、地域の実情等の変化を踏まえ、地域住民の自主的活動の推進を図るために設置される地域集会施設の<u>管理・運営の今後のあり方、および未整備である湘北地区での整備</u>について検討を進めます。</p> | <p>「地域集会施設のあり方等の検討」の事業概要</p> <p>社会情勢や市民ニーズ、地域の実情等の変化を踏まえ、地域住民の自主的活動の推進を図るために設置される地域集会施設の_____今後のあり方_____等について検討を進めます。</p> |

茅ヶ崎市実施計画2030

令和 8(2026)年 3 月発行

発行 茅ヶ崎市 企画政策部総合政策課

〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電 話 0467-81-7121(直通)

F A X 0467-87-8118

ホームページ <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>



